

平成28年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成28年9月14日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 9 月 1 4 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1
- 認定第 1 号 平成 2 7 年度栄町一般会計歳入歳出決算
 - 認定第 2 号 平成 2 7 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 3 号 平成 2 7 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 4 号 平成 2 7 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 5 号 平成 2 7 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 認定第 6 号 平成 2 7 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	大野信正君	副委員長	橋本浩君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

総務課長	古川正彦君	参事兼財政課長	新村政美君
企画政策課長	奥野陽一君	住民活動推進課長	芝野浩一君
税務課長	磯岡和之君	会計管理者	鶴岡薫君
消防長	杉田昭一君	消防防災課長	高塚茂明君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（大野信正君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大野信正君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、平成27年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成27年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成27年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号 平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件について審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から3日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑につきましては一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものいたします。なお、16日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長及び地方創生担当理事との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

はじめに、通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 町民税個人における収入未済額が収入済額の約1割を占めている。ここ数年の傾向と町としての対応策、もう一つが、固定資産税における収入未済額が収入済額の約1割を占めている。ここ数年の傾向と町としての対応策というご質問に対しまして併せて回答させていただきます。

町民税個人における収入未済額が収入済額の約1割を占めているということで、3か年分の割合を見ますと、平成25年度が11.1%、平成26年度が10.2%、平成27年度が9.2%となっています。

また、固定資産税の3か年分の割合は、平成25年度14.6%、平成26年度13.6%、平成27年度11.5%と、どちらの税目も減少しています。これは、逆に言いかえれば収納率が上がっているということによるもので、町民税が91.3%、固定資産税が87.9%と、前年度と比較して、町民税が0.7ポイント上昇、固定資産税が0.6ポイント上昇し、町税全体では、90.3%と前年度と比較して、0.7ポイント上昇しています。

対応策としましては、滞納額減少化推進会議を定期的に行い、コールセンターによる早期電話催告、預貯金の差押えなど、各種手法を取り入れたことにより、近年、収納率が向上していることから、引き続きこれらの方策に積極的に取り組み、更なる収納率の向上へと繋げていくということでございます。

以上、回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（大野信正君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） それでは私のほうからJR成田線の利便性向上事業の中の、決算額が予算額の1%に留まっているが、未実施の内容とそうなった理由をおうかがいしたいということについてお答えをいたします。

平成27年度の当初予算におきまして、JRの基金の積立金、鉄道施設整備基金の基金の積立金1,001万円を予算計上してございます。はじめに、本事業はJR成田線の利便性の向上に向けまして、沿線自治体や関係機関と連携して、JR等に対し積極的な要望活動を実施しているところですが、併せまして栄町鉄道施設整備基金を設置し、駅周辺の整備及び改修の促進に資するための財源を確保しているものでございます。

平成27年度は、この基金への積立金として1,000万円を予算計上し、その財源につきましては、町有財産の売払収入を充てることとしておりました。具体的には、県道美浦栄線沿線の町有地売払代金3件分を充てることとしておりましたが、しかしながら、鋭意、売払いの交渉に努めてまいりましたが、3月末までに契約に至ることができず、結果として基金の財源に充てることができなくなったものでございます。そのために1,000万円の積立てを見送りまして、利子分8,005円のみ積立てとなったというような経緯でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ただいまの答弁でよくわかりました。ありがとうございます。

○委員長（大野信正君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 町税8,708万7,000円の減額内容と今後の見通しについて。また、定住・移住による増額（個人住民税）はどうかというご質問に対しましてお答えいたします。

はじめに、町税8,708万7,000円の減額の内容ですが、生産年齢人口の減少や退職者の増加等の要因により、個人所得割が3,296万9千円の減額、法人税割率の改正による法人税割が1,933万8,000円の減額、評価替えに伴う土地・家屋価格の下落により、固定資産税が2,767万4,000円、都市計画税が518万2,000円の減額などによるものです。

今後の見通し、定住移住による増額はどうかのご質問ですが、景気の動向や移住者の所得状況によって変わってくると考えられますが、引き続き厳しい税収となると予想されます。社会動態による転入・転出人口の差引きによりますと、平成25年度はマイナス290人、平成26年度はマイナス91人、平成27年度がマイナス55人という減少数となっております。しかし、平成25年度、マイナス290人と平成27年度マイナス55人を比較しますと、差引き235人という減少数を食い止めた効果が定住・移住奨励金制度により表れています。仮に一世帯約10万円平均の個人住民税が課税されるとすれば、235人を3人ずつの世帯と仮定して約78世帯分、これが10万円だとすると780万円相当の税収効果があったこととなります。

以上、簡単ですが回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（大野信正君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） それでは決算書の16ページでございますが、使用料及び手数料について、主な内容については私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

はじめに、使用料については決算書の16ページ、決算額2,517万8,464円で、主なものは土木使用料で1,263万6,177円で、1節、道路敷占用料で、占用している16社からの収入1,102万8,148円でございます。

次に決算書の17ページでございます。教育使用料、1節、社会教育施設使用料1,201万1,107円で、主なものはふれあいプラザ施設使用料1,082万577円で、主にふれあいセンターが588万4,140円、文化ホールが254万8,800円、遊悠亭が6万8,670円でございます。

次に、手数料については、決算額4,586万500円で、主なものは総務手数料986万2,950円で、2節、戸籍住民基本台帳手数料816万8,200円で、戸籍関係の証明手数料275万3,900円、住民基本台帳の関係の証明手数料298万5,500円などがございます。

次に、決算書の18ページの衛生手数料、1節、保健衛生手数料3,576万7,900円で、

主なものは一般廃棄物の収集運搬手数料で、ごみ袋などの販売による3,478万4,700円となっております。詳細につきましては各担当課のほうにお聞きいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 答弁いただきましたので、1項目めから再質問させていただきます。町税の8,708万7,000円、これは当然、人口減少、栄町だけでなく全国どこでも抱えている問題だと思うんですけども、一つはご説明のとおり退職者が増えて居住していたかたが年齢とともに職から退いていく割合が一番多いかと思いますが、それと同時に今、若いとか働き盛りのかたたちでも職を失ったとか、収入が減になったとかってというような現象とか、その辺のデータがまずおありでしたら1点、この点について調査がありましたらお知らせください。

○委員長（大野信正君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 今ありました、職が減少したとかそういった個々の数字とかは把握しておりませんが、そういった方々は町税の支払いについて分納であったりとか、そういった約束により何とか納めていただいているような形をとっております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 当然、分納とかそれは全ての税において固定資産税含めて全部の税にいえることですが、そうでなくてその収入を歳入として積算する基準そのものが全体に落ちてきているということだと思うんですが。それで最初にお答えいただいた定年を迎えたとか、病気で働けなくなったとか年をとるごとにそういう状態は当然、社会現象として出てくると思うんですが、それ以外に、最初に言った、今、本当にアベノミクスでかなり好景気だとか働く人の時間給が1,000円になったとかっていう、そういう上向きの話はされていますが、実態としてそうでないというような現象のなかで、この町民税の減収はそういう社会現象の影響を栄町も受けているのかどうかというような積算は、今の基準では無理なんじゃないでしょうか。再度おたずねします。

○委員長（大野信正君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 今ありましたように、職を失ったとか病気であるとか、それが予算要求の中でどのくらいを見込んだからこれを減らしますというような考え方はとっておりませんので、その人数は実際には把握できません。ただ、そのアベノミクスとかそういった景気が悪いからというのではなくて、町としてみれば給与から退職によって年金に移行されたかたであるとか、そういった過去の状況を考えて予算とか決算に結びついているんじゃないかと思

われます。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 本当にこれは社会現象ですので、栄町が何か特別、町民税が色々な不手際があって減少したということではないことは承知しています。ただ、その下落の少なくなっていく割合とかパーセンテージがとても急激だと思うのは、5年前の決算自体では町民税15億3,000万円強だったんですよね。それが平成27年度で13億6,500万円、ということはこの5年間のこの差と、あと固定資産税、これは先ほど課長が説明していただいたのでこんなに影響が出ているんだということを含めて感じた次第ですけれど。それと固定資産税については、これも5年前と比べると現在、固定資産税9億6,700万円ですか、5年前は10億5,021万円ということは、今、けっこう住宅建設が5年前に比べて増えて固定資産税いるのに逆かなと単純に思ったんですが、データ見るとここでも1億円位、約8,300万円強固定資産税も減っているという。ちょっとおたずねしますが、当初、評価替えによるということが最初言われましたけれども、評価替えによって評価替えで実際、土地の動きってのはこのパーセンテージに出てるぐらい下がっているんでしょうか。

○委員長（大野信正君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 固定資産の評価替えは3年に1度行われます。ただ、土地に関しましては毎年下落傾向が続いておりますので、毎年これは評価額を変えております。平成27年度につきましては平成26年度から約1.9%下落しております。そういった下落率が1平方メートル単価幾らに対して平均で1.9%減るものですから、どうしても固定資産税というのは毎年毎年、減っていくような形になっております。ただ、例えば千葉県内でも木更津市であるとか君津市であるとか都心部のほうでは若干、上昇している傾向でございますけれども、町としてみてはここ最近では下落、また平成28年度の総評価見込みでも下落という形で引き続き固定資産税の税収については厳しい状況が予想されると思われま。

以上です。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） それとあわせて、都市計画税、固定資産税に影響してきますけれども、都市計画税は、何で、今、課長からお聞きしましたように固定資産税の下落はかなり幅が広いなとか深いなと思うんですが、都市計画税、これ平成22年度の5年前は1億6,842万円、それで下がっていますけど、今年度平成27年度決算で1億5,052万円で、1,700万円ぐらしか減っていないんですね。だからたいへん初歩的な質問ですけども、固定資産税の、これ町民税は関係ありませんけど固定資産税の下落率に比べて都市計画税の歳入がそんなに変わらないのは何なのですか。単純な質問。

○委員長（大野信正君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） まず、固定資産税のほうは分母が大きいというのが一つあります。都市計画税のほうは都市計画区域と条例で定められた南ヶ丘とかそういったところに課税しておりますので。いずれにしてもその分母が都市計画税のほうが小さいので、同じ下落率があったにしても、その割合的には固定資産税の8億円に対して都市計画税は1億幾らなので、幅的には大きな金額の影響にはならないという形だと思います。

以上です。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 都市計画税については当然、目的税ですから、全地域にかかるわけではないというのは承知しているんですが、市街化区域の網のかかった部分についてはこうなるんですか。わかりました。それはまた、一応、説明は了解しました。やはりこの状況でいきますと今年度決算の状況からみて、本当に財政問題深刻だなと思うんですが、そうすると税の取立ての問題になってくるので、あまり難しいんですけれども。

それでは最後、担当課にお聞きしたいんですが、こういう傾向の中で、例えば連携、各自治体とのいろんな歳入についてとか固定資産税がこんなに下がってどうだとか、町民税がなかなか歳入として増えてこないとかってというようなそういう対策会議とかってというのはあれですか、こういう決算期を迎えて各類似町村とかの資料だとか、それから会合とか、そういう私たちは勉強会とよく言うんですけども、なにかそういう講習会とか懇話会とか、そういうのってのはあるんですか。

○委員長（大野信正君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） いまおっしゃいました各自治体との連携っていいですか、印旛郡の9市町の中で三税協議会といいまして、国税と市町村税と県税という形で、そういった部会が定期的に行われております。その中で徴収率の向上のために例えば収納の関係で対策会議を行ったりであるとか、あるいは住民税のほうの係長以上の会議でそういった確定申告に対しての考え方であるとか、そういったものを常にそういう機会があるたびに近隣と状況を確認しながら行っているところでございます。

以上です。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） ありがとうございます。たいへんな状況であるということを実際にこの決算審議の中で私も感じますし、たいへんだなと思いますけれども、一応、説明は了解しました。

2項目めの使用料及び手数料について入らせていただきますが、これは私、ちょっと勘違いした点があって、通告するときには社会福祉教育施設使用料について細かくお聞きしようと思ったんですが、これ全体にということでも含まれているのかなと思ってお答えいただいたんですが。これにはふれあいプラザなんかの使用料も入っているわけですね。かなり細かい使用

料・手数料があるんだなど。土地の貸付けとかも含まれるとかなり文化行事からいろんな使用料が入ってくるんですが、とりわけあの、ちょっと委員長おたずねしますが、ふれあいプラザのことについての内容についてお聞きする場合には担当課長がいいんですか。それともどちらにお聞きしたら。

○委員長（大野信正君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 私のほうでは全体的な件数とかそういうのはわかりますが、詳細についてはやはり担当課のほうで お聞きしていただければ一番よろしいかなというふうには思いますので。色々な、次の戸田議員のご質問等にも色々細かい内容等が書いてございますので、それらも合わせますとやはり担当課のほうにお聞きしていただければ一番いいかなというふうには思っています。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） それでは大きなくりの使用料・手数料については財政課長から最初の答弁いただきましたので、あまりにも幅広い内容ですし、これはまたこの決算委員会じゃなくて細かいことについてはそれぞれ担当課でまた教えていただくということで、主にふれあいプラザ関係についての使用料についてお聞きしたかったのも、それは生涯学習系のほうに委ねたいと思いますので、一応、歳入については終わらせていただきます。

○委員長（大野信正君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。戸田議員、よろしいですか。戸田議員。

○委員（戸田 栄子君） はい。

○委員長（大野信正君） これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。適宜質疑応答ありましたらお願いします。何かございましたらいかがでしょうか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） ちょっとはっきり私もわからないので、おたずねしたいんですけども、これは何課に聞いていいのかなと思って、財産管理かな。新村課長のところだと思うんですけども、旧酒直小学校と旧北辺田小学校の管理委託を今、やっていますよね。その管理委託そのものを栄町シルバー人材センターと農業法人株式会社アグリ・ベリーかな、どこまでの管理を委託されてるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（大野信正君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 修繕関係については、町で当然、直さなければならない、大きな建物の修繕関係については町のほうでやっていくと。そのほかの軽微な修繕等についてはそれぞれ栄町シルバー人材センターとかそういうところでやっていただくというような形になっておりますので。基本的には栄町シルバー人材センターのほうに旧酒直小学校の、体育館等は除きますけれども、それらについての管理はお願いをしているというような状況でございます。あとは法的な部分についても当然、町のほうが法的な管理業務がありますので、それらについては町のほうがやっているというような状況でございます。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そうすると、ある程度の管理は全部任しているという形になると、学校、要するに今ある校舎の中の掃除だとか校庭内の雑草の除去だとか、そこまで入るんですか。それはまた別なのかな。

○委員長（大野信正君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 校舎の中については、当然、栄町シルバー人材センターと旧館と言えばいいのかな、新館かな、株式会社ほがらかというところが入っていますので、そちらのほうでお互いに掃除をしているというような状況になるんですが。グラウンドのほうについては一応、栄町シルバー人材センターがやるというような形になっております。定期的というわけにはいかないんですが、草刈りをするようにというような形ではお願いしてございます。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そういうふうな契約を結んでいるとなると、非常に今回、住民のほうからがあったんですけども、旧北辺田小学校そのもの、非常に校舎の中も汚い。また、雑草等も生えっぱなしだという声があがっているんですけども、そこは徹底してそういう契約結んでとすればきちっとやってもらいたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（大野信正君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 旧北辺田小学校については確か、北辺田地区の盆踊りの前に一度、清掃をきれいにさせております。それと後は体育館の周りについても清掃等させておりますので、うちのほうも定期的に見回って、悪いときには農業法人株式会社アグリ・ベリーなり栄町シルバー人材センターのほうに適宜除草作業をしろとかということは申し伝えておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） わかりました。

○委員長（大野信正君） よろしいですか、他にございませんか。いかがでしょうか。

他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午前11時32分 散会

平成28年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成28年9月15日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 9 月 1 5 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 7 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 7 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 7 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 7 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 7 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 7 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	大野信正君	副委員長	橋本浩君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

総務課長	古川正彦君	参事兼財政課長	新村政美君
住民課長	金子治君	健康介護課長	埜寄久雄君
福祉・子ども課長	垣沼伸一君	教育総務課長	杉田昭一君
学校教育課長	稲田亮浩君	生涯学習課長	湯浅実君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 議

○委員長（大野信正君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます。

本日は、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 高萩委員のご質問にお答えいたします。質問内容につきましては、児童福祉費負担金の収入未済額400万5,100円につきまして、決算書では15ページの一番下段になります。児童福祉費負担金の収入未済額400万5,100円につきまして、内容説明をさせていただきます。

収入未済額400万5,100円のうち、386万1,200円につきましては保育料の収入未済額であり、内訳は現年分が218万2,000円、滞納繰越分が167万9,200円になります。そして、残額の14万3,900円につきましては、児童クラブ保護者負担金の収入未済額になります。

なお、保育料等の収納対策といたしましては、一つとして、財務規則に基づき、納期限後に督促状を送付しております。二つとして、その後も未納のかたには、2ヶ月、3ヶ月毎に電話催告を行っております。三つとして、納付状況に応じて、児童手当法に基づく「児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書」の提出を依頼いたしまして、提出者からは、児童手当より差し引いております。このような策を講じても未納額が減らない場合には、臨戸徴収を実施するなど、収納対策を強化してまいります。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは私からは、決算書134ページの国民健康保険税の収入未済額3億2,489万円についてお答えいたします。

平成27年度国民健康保険税の収入未済額、3億2,489万円の内訳につきましては、4,622万6千円が現年課税分で、2億7,866万4,000円が滞納繰越分でございます。前年度と比較いたしますと、現年課税分で549万4,000円、滞納繰越分で2,959万4,000円、合計で3,508万8,000円減少しております。この減少につきましては、収納率が向上したこともその要因の一つと考えられます。平成27年度の現年課税分の収納率は92.71%で、前年度より0.52ポイント向上いたしました。滞納繰越分につま

しても13.78%と、やはり前年度よりも1.61ポイント向上しております。なお、現年課税分の収納率につきましては、印旛管内9市町のなかで一番高くなっております。

このような収納率向上のため、どのような取組をしてきたか申し上げますと、昨日の税務課長の説明と重複するかもしれませんが、一つとして、滞納額減少化推進会議を毎月開催いたしまして、関係課の連携や情報共有を図るとともに、重点的に滞納対策を協議しております。二つとして督促状の発送。三つとしてコールセンターや職員による電話催告。四つとして納付勧奨通知による未納者世帯への注意喚起。五つとして国保脱退の届出がない社会保険加入世帯への届出勧奨通知。六つとして、短期保険証の更新時などに窓口で納付勧奨や納付相談、それから七つとして、納付忘れのないように口座振替利用勧奨を行っております。

また、平成27年度は、国保連合会の「収納アドバイザー派遣事業」を活用いたしまして、収納アドバイザーから徴収事務についての助言をいただきました。

続きまして、保険証の交付状況についてお答えいたします。

平成27年度の保険証は、通常、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間に有効期間でございました。平成27年4月1日時点では、この通常保険証は、国保全3,881世帯のうち3,637世帯に交付しておりました。残りの世帯につきましては、202世帯に有効期間3か月の短期保険証、29世帯に有効期間1か月の短期保険証、そして、13世帯に資格証明書を交付しておりました。これが平成28年3月31日時点では、国保全3,859世帯のうち、通常保険証交付世帯が3,649、3か月短期保険証交付世帯が166、1か月短期保険証交付世帯が37、資格証明書交付世帯が7ということになりまして、短期保険証交付世帯が28、資格証明書交付世帯が6減少いたしました。

なお、短期保険証の更新時には、必ず滞納額や納付状況を確認いたしまして、状況によっては税務課と連携しながら、納付勧奨や納付相談を実施しております。

続きまして、決算書歳出の143ページからになります。保険給付費が2,577万9,000円増額となった要因と疾病状況についてお答えいたします。

平成27年度の保険給付費決算額は、全体で18億9,753万3,000円で、前年度の決算額18億7,175万4,000円と比較いたしますと、2,577万9,000円の増額となっております。これは、一般被保険者療養給付費3,889万5,000円と、一般被保険者高額療養費1,049万3,000円の増額によるものでございます。これらの増額の主な要因は、国保被保険者のうち65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者が著しく増加していることにあります。前期高齢者は、前年度末では2,909人で国保被保険者全体の43.1%でございましたが、平成27年度末には3,034人で45.6%を占めるに至っております。高齢になれば、当然病気やケガなどのリスクも高くなります。0歳から64歳までの国保被保険者1人当たりの医療費が24万484円なのに対しまして、65歳から74歳までの国保被保険者1人当たりの医療費は46万8,538円となっております。

また、医療費が増加した主な疾病を申し上げますと、平成27年度は、がんや腫瘍などの悪性新生物の医療費が2億7,350万円ということで、全体医療費の13.6%を占めております。前年度と比較いたしますと、件数で165件、医療費では約4,500万円増加しております。

次に医療費の増加額が大きい疾病といたしましては、骨折などの外因の影響が9,757万円で、全体医療費に占める割合は4%余りでございますが、前年度と比較いたしますと、件数で82件、医療費では約2,526万円増加しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それでは私のほうから、決算書105ページ、学力向上プラン推進事業の実績と千葉県学力テストの結果についてお答えいたします。

この「学力向上プラン推進事業」につきましては、子どもたちの学力向上のために、小・中学生を対象とした、栄町学習道場「わくわくドラム」を実施しております。教員OBを含む一般の方々をはじめ、大学生、高校生などの学習支援ボランティアに加え、現役の教員の方々にも協力いただいて運営しております。

次に、平成27年度の千葉県標準学力テストの結果については、小学校では、ほぼ県平均を上回っています。この、栄町学習道場「わくわくドラム」も、小学生の学力の向上にある程度は貢献していると考えております。しかし、あくまでも、学力向上の大きな原動力となっているのは、各学校の児童生徒へのきめ細やかな指導や、地域の学習ボランティアの活用等の日々の取組であると考えております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ご答弁ありがとうございます。それでは簡単明瞭に再質疑を行おうと思います。

児童福祉費負担金の収入未済額について、これについては、保育料と学童保育ということで説明がありました。対策も説明してくださいました。これを受けておうかがいしたいのは、まず一つ目には、ちょっと簡単なんですけど、平成26年度と比べて収入未済の金額がだいぶ増えているんですけど、これに伴って例えば保育園の園児数はガッと増えたものなんでしょうか。それはどういうわけでしょうか。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） ただいまのご質問の前に、一つ、ご訂正をお願いしたいんですが、先ほど私、説明した保育料の未就学の現年分と過年分を、数字を言い間違えてしましまして、再度申し上げさせていただきます。

保育料収入未済額386万1,200円の内訳なんですけども、現年分が、先ほど218万2,000円と言いましたが、こちらが過年分になります。現年分につきましては、167万9,200円の誤りでした。訂正して、お詫び申し上げます。

ただいまご質問で、園児数の増減ということなんですけども、平成25年の10月に、みなみ栄保育園が新設されて、それによって児童数はかなり増えております。ちなみに、平成26年と平成27年を比較いたしますと、こちらは年度内の各月1日の児童数の合計になりますけども、平成26年度が安食保育園が1,918、平成27年度が2,051、みなみ栄保育園が平成26年度が562、平成27年度が965という数字になっております。以上のように増加しております。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成27年度、片方の幼稚園が403名ですか、一気に増加しておりますけども、これはどういうようなわけでこんなに、というか増えたんでしょうか。倍近い受け入れ児童数だと思うんですが。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） こちらにつきましては、やはり近年の町の定住・移住施策の効果によるものかなという部分と、また、社会全体のお母さん方の働く機会が増えたということから、保育所に預ける数が増加したということだと思います。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成26年度と平成27年度比較して、403名増えているのはちょっと、エッと思ったもので。それでこの件はおうかがいしました。社会状況によって園児数が増えて、それをみなみ栄保育園が受け入れたと、こういうことですね。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） はい、そうです。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。

ただいま、対策を説明して下さったんですけども、納付状況によって児童手当法に基づく児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書の提出を依頼したという、こういう件なんですけども、現年だと思うんですが、これは何件ぐらいに依頼してどれぐらいの効果があつたのかと、合わせてこれ児童手当からどのぐらいを入れていただくようになっているのか。例えば毎月1万円ずつとか、ごめんなさい金額わかんないんですが、どういうふうな基準になっているのかおうかがいします。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 申し訳ありませんけど、件数につきましては机上ではちょっとお答えできかねますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、児童手当につきましては、3歳までは月額15,000円、3歳から18歳までは10,000円。こちら所得の制限等もありますので所得の多いかたについては5,000円という形になりまして、この範囲の中でご相談を受けながら無理ない範囲で現在はこちらの児童手当から差し引かせていただいております。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 現年度分におうかがいします。保育料なんですけど、この未納額と件数はあれなんですけど167万9,200円で、件数が2,399件ということなんですけど、実世帯は何世帯ぐらいいらっしゃるんですか。平成27年度。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 平成27年度の未納者の件数につきましては、17人12世帯でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その17人のかたの世帯の家庭の状況というのは、やはり収入が少なくなっちゃって保育料払いたくても払えない状況なんですか。その辺は担当課としてはどのように分析していらっしゃいますか。平成27年度。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 保育料につきましては、当然、保育園に入るには要件がありまして、就労されていないと保育園には預けられないということから、いづれもお勤めされているかた、働いているかたということで、税のほうとは異なって、通常、生活できる家庭ということで判断しております。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 判断しているのは分かりましたけども、だから収入があるのに払っていただけないってのは何かわけがあるんでしょうか、そこをおうかがいしたかったんです。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 当然、保育園に入園される際には、町のほうからも保育料の説明とかをさせていただいておりますし、保育されれば保育料を払うということは分かって入園されているわけで。例えば今、口座引き落としが原則なんですけれども、月1回ということで口座の残金が無くなって、その後、納付書を送るんですけど、それを忘れてしまったとか、そういうかたがほとんどであると思います。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そうならば、私もそうなんですけどやっぱりうっかりしますよね。うっかりしないようにその辺をきちんとか、連絡していただくとか。それとあわせて児童クラブです。児童クラブの収納率98.1%ということなんですけども、私はなんで100%あがってないのかなって思ったんですけど、これはどういう状況でしょうか。滞納者の世帯と

家庭の状況。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 児童クラブにつきましては、未納額14万3,900円ですが、件数は3人、3世帯になります。ほとんどがやはり先ほどの保育料と同じように引落としを忘れて、その後、納付書でというかたなんですけど、こちらにつきましてはそのうちのほとんどが翌年度に入金されているというのが現状です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この件も忘れないように、しっかり入れていただくように、何ら連絡なりなんかして、ちゃんとやってほしいと思います。

引き続き国保の関係を。ただいまの答弁をうかがいましたら、現年分は収納率92.7%ということで、印旛管内で栄町が一番高いということで、全体含めて収納対策がんばっているというのがうかがい知ることができました。そういう中で質問なんですけど、こういう中で実際に税金と併せて国保税もみんなそうですけど、現年で100%いただくことが基本になると思います。それは町政運営の基本でもあると思う中で、努力はしているんですけども、この辺でコールセンターなどをやってると思うんですけど、さっきの保育料もそうなんですけど、2ヶ月に1遍とか言ってたんですけど、これ毎月コールセンターなんかで連絡してるんでしょうか。連絡を受けた本人とはちゃんと連絡がとれているのかどうか、いかがでしょうか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それではお答えいたします。

コールセンターのほうでも、また、職員のほうでも、電話催告はしております。ただ本当に、未納のかたというのは電話にも出ない、手紙を出しても何の応答もない、本当に接触の機会が全然ないかたというのがけっこういらっしやいまして、そういったかたについては、やはり資格証明書をお出ししているような形になります。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そういう中で、ただいま説明あったんですけど、保険証の交付ですね、短期保険証が3ヶ月、1ヶ月、あと資格証明書、こういうふうになっているってことなんですけど、この平成27年度と平成28年度って交付基準というか、変わっているんですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） ちょうど、平成28年4月1日に保険証の更新時期を迎えました。それを機会に短期保険証の交付基準の見直しを行いまして、新しい交付基準は明確にさせていただきまして、3ヶ月の短期保険証というのは、過年度3期以上の未納がありますけれども現年度、納期到来分までに未納がない、そういった場合は3ヶ月、過年度3期以上の未納があり、かつ、現年度納期到来分の未納もあるといった場合は1ヶ月。資格証明書は、こちらの基準は

平成27年度と変わっておらず、特別な事情もなく納税相談にも応じない、連絡がない、約束を守らないなどの状態が1年以上続くというような、そういったかたに対しては資格証明書というようなことでやっております。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。今の交付基準は、緩やかになってるって理解してよろしんですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） けっして緩やかにはなっておりません。明確に、いままで3ヶ月の保険証と1ヶ月の保険証の境目というのがあまりはっきりしておりませんでしたので。そうしますとその辺で恣意的な運用がなされるおそれがありますので、この保険証の更新を契機といたしましてきっちりと新しい基準、明確にしようということでございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。あわせて子どものいる世帯、未納になっている世帯あると思うんですが、そういうかたの保険証の交付はどうなってどうなってますか。平成27年度あわせて。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 18歳未満の被保険者のかたには、有効期間1年の、通常の保険証をお出ししております。これは、法律で、資格証明書は出してはいけないということになっておりますので。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 国保税の滞納者の現年分の世帯の状況って何世帯あって、どういう状況なんでしょうか。先ほどと同じような質問になるんですが。生活に困って払えないのか、それともちゃんと給料は入っているけども他に優先的に使っちゃって払わないのか、その辺です。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 現年分のほうにつきましては、やはりちょっと忘れちゃった、とかたも多くいらっしゃるんです。そういったかたは電話催告とかしますとすぐ納めていただけます。ただ、1ヶ月の短期保険証とかをお出ししている滞納者のかたは、やはり前の分が溜まっておりまして、どうしても分割納付というような形になっておりますので、納期分の保険税が入ってこないというような状況です。もう一つ、資格証明書を交付している世帯につきましては、これは本当に連絡が全くつかないような状況にあります。今現在ですと、資格証明書をお出ししている世帯が23世帯あるんですが、調べましたらそのほとんどがその世帯、国保加入者が1人、1人世帯で、ほとんどのかた所得あります。所得があるか若しくは未申告、所得の申告をしていない世帯、そういったような状況です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 所得があって申告していないってどういうことですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 所得がある世帯もあれば、全然、申告もなにもしていない世帯の両極端に分かれています。そんなような状況でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 恥ずかしい質問なんですけど、よく病院なんかで行くと保険証無いんです、と言って資格証明書を持っていくかたがいるんですけど、それはどういうふうに違うんですか。支払いの段階では。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 資格証明書を使いますと、医療機関に行った場合に10割をまずいったん医療機関に払います。それに対しまして資格証明書も全くない場合は、これは医療機関によって違いますけども、自由診療という扱いになりまして、本当に医療機関、自由にできるんですが、例えば200%の請求とかもされることもあります。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あともう一点、教えてください。

例えば、滞納しているかたで滞納繰越があるかたが1万円とか2万円入れましょうということになった場合は、優先的には滞納分からこうなんですか。それとも半分にして現年に入れて滞納繰越に入れるんですか。それはどうなっているんですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） なるべく現年を優先にさせていただいてもらってます。現年が滞納しますと、それがまた翌年度、滞納繰越になってしまいますので、どうしても現年優先という立場で行っております。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。ありがとうございます。

引き続き、金子課長の医療費のほうの質問入れてよろしいでしょうか。

○委員長（大野信正君） はい、お願いします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 保険給付費が急激に伸びたということで、2,579万9,000円増加ということで質問入れました。この件についてただいま、簡単に要因とか説明いただいたんですが、課長の答弁ですと前期高齢者が増えたことで43.1%、2,909人とかこういう答弁だったと思いますが、そこで質問なんですけど、平成27年度、具体的に栄町の疾病状況はどういう状況なのか。具体的におうかがいしたいんですが。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは平成27年度の疾病状況ということなのですが、まず、一番多く医療費がかかっているのは循環器系の疾患、これが一番多く医療費がかかっております。具体的な疾病の中身なのですが、やはり高血圧症が一番大きいです。その高血圧症につきましては、全体の医療費のうちの7%近くを占めております。そういったような状況です。あと、循環器系の疾患の中で多いのが、その次に狭心症です。あとはいわゆる脳卒中というもので、中に脳梗塞と脳出血とくも膜下出血とありますけども、脳卒中が3.6%を占めております。次に医療費がかかっているものとしましては、これは最近、伸びが著しいんですが、新生物といいましてがんとか腫瘍とかという類のものです。そのがんの中でも多いのがやはり大腸がん、胃がん、そちらが多いです。肺がん、乳がん、こちらが最近、伸びてきております。3番目に医療費がかかっているものが内分泌の疾患といいますか、内分泌代謝疾患、具体的には糖尿病です。この糖尿病も非常に割合が高くて、全体医療費の6.7%を占めております。その次に脂質異常症、これが3%です。4番目に多くくりといたしましては、骨とか筋肉の病気になります。具体的には関節疾患と骨粗鬆症こちらあわせて5.4%ぐらいになっております。5番目に多いのが精神の病気です。これは、中身は統合失調症が圧倒的に多くて、全体医療費の4.3%を占めております。そういったような状況になっております。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。疾病状況で、課長、平成27年度、医療費とか保険給付費の伸びの特徴的なものってあるんですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） こちらも色々と調べてみましたところ、全体の医療費はそう高くはないんですが、伸び率が大きいのに感染症の類がありまして、中身を調べましたらC型肝炎が1.8%を占めております。その原因を調べましたところ、昨年、ものすごい高額な医療費が認可されまして、そちらの影響ではないかと考えているところでございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 薬剤ですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 高額な薬価の。具体的には1錠5万5,000円という薬です。C型肝炎の薬で、これは1日1錠で12週間飲まないといけないということで、基本的には460万円ぐらいはかかると。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 1人ですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） はい、12週間です。1日1錠で12週間ということで、だいたい460万円ぐらいかけないと効果がないというか、そういうふうになっております。それとあと、がんが増えておりますので、そのがんの医療費の中身のほうも検討してみましたところ、肺がんが伸びております。肺がんのほうも実は、昨年、高価な薬が認可されて、こちらがオプジーボという薬品なんですけど、こちらは100ミリグラム、点滴1回なんですけど、73万円です。医者の方にもよりますが、だいたい体重70キログラムのかたで、一月、約322万円かかります。年間だと3,500万円から3,600万円、そういった高い薬品が使われておりますので、肺がんとかC型肝炎が伸びているのかなと推測されます。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 素朴な質問なんですけど、こういう薬価の高い薬剤というのはやはり効果があって、これを投与された町民の皆さんは元気に回復されていると理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） まだ使われ始めたばかりで、具体的な町民のかたの効果というのは、私のほうでは把握はしていないんですけど、色々専門の図書とかを読みますと非常に効果があるということで書かれています。やはり大きな病院で使われ始めています。この辺ですと日本医科大学千葉北総病院とかあの辺は使っています。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、医療費とか保険給付費の伸びは、高齢化率のこう増えていることと、高額な薬剤が開発されてそれを去年から使用されたために医療費とかそれが伸びているということですか。

○委員長（大野信正君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） そのように考えております。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、終わります。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。

学力向上関係なんですけど、おうかがいしたいんですけども、小学校ですね、県学力テスト、ほぼ県より平均というか、栄町は結果がいいですね、小学校。それについてそれらをあわせて中学校ではどうなのか。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 中学校のほうは各学年の結果を県平均と比較しますと、若干、

下回っている状況です。それにつきまして、そのため、現在、学校としては教科担当者の会議を充実させたり、家庭学習の指導の強化、更に学習面の小・中連携の強化など取り組んでおりまして、学力向上に取り組んでいるところです。

なお、わくわくドラムについては、中学生は一桁ないし二桁の参加なので、わくわくドラムが中学生の学力に貢献しているとかというのは、参加の人数を考えると何とも申し上げられないというところがございます。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 素朴なあれでおうかがいしたいんですが、例えば小学校6年では県学力テストが平均以上、ある程度いっていますよね。素直に認めます。しかし、この子どもたちが中学校に行った結果、すごくこれ、予想以上に伸びていないとか何と言うか、県平均を下回っている、これについてはどういうふうに分析をされているのかが一点です。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それではただいまの点ですが、やはり中学校に入ると多くの生徒が部活動に入って、家庭学習の両立というのがなかなかたいへんだなというところ。当然、一つは教員の指導力もあると思いますので、中学校のほうには学習の各教員の授業の指導力を高めるよう、学校のほうにもお願いしているところです。また、その家庭学習の両立というところが、やはり1人ひとりの力を伸ばすうえでも非常に大事だと思いますので、家庭学習の指導、このへんの強化にも取り組んでいただいているところです。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私、詳しくはないんですけども、学力向上って、栄町、今とっても町としても力を入れていると思うんです。そういう中で一番、大事なのは、こういうわくわくドラムもけっこうなんですけども、つまづいたときにすぐ手を差し伸べられる。学校勉強しますよね、その勉強がわからなかったときにすぐその場で教えてもらえる、手立てをつくしてもらえて、そういうつまづいたところを解決していかない限り、どんどん分らないのが高くなって、よけい勉強ができなくなっちゃうんじゃないかと思うんです。こういう中では期間限定のサタデーわくわくドラムも土曜日もいいんですけども、稲田課長、やはり常住的にわからないときに立ち寄って勉強を教えてもらう、そういうような場も栄町は学力向上に力を入れているのならば、身近なところにそういうような場所があれば、より子どもたちのつまづきを解消できるのではないかなと日頃思っているんですけども、そのへんは教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 教育委員会としましては、小学校につきましては各学校に学

習支援教員を派遣しています。担任の先生に授業に入って、つまづいている子等に助言・支援をするというような教員、町雇用の学習支援教員は小学校には各学校に配置はしているところです。あとは、わくわくドラムについても、結局、一番つまづきやすいのが小学校の3年生・4年生、学習する量が3年生になると急に増えますので、3年生・4年生あたりが一番、まず小学校の段階ではつまづくきっかけになるだろうということで、土曜日のわくわくドラムについてはその小学校3年生・4年生の希望者にピンポイント当てて、そこで学習指導をするということで取り組んでいるところです。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちなみに、私が色々な意見を聞く場が多いんですけども、小学校でいうと、稲田課長は小学校3年生・4年生が一番つまづきやすい、わからなくなるのが多いって言う。これそのとおりだと思いますが、今、2年生の段階から面倒をみないとたいへんな状況になるってうかがってるんですけども、教育委員会はそのような認識はないですか。

○委員長（大野信正君） 高萩委員、予算関係も含めて、一般質問の性格が強くないかかと思えますけれども。稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 各小学校の学習支援教員については、学校の状況、学級の状況に応じてそれぞれ時間、配置して取り組んでもらっていますから、土曜日のわくわくドラムは3年生・4年生ポイントにはしてるんですけど、各学校配置の学習支援教員については学校の状況に応じて、2年生の授業のほうでつまづいている子が多いならそこに入ってもらったりとか、その辺はそういう形でやっています。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 委員長からご注意受けましたので、あとはまた一般質問でおうかがいします。終わります。

○委員長（大野信正君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いいたします。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それでは予算書の16ページ、岡本委員からの、給食費負担金の収入未済額が収入済額の17%を占めている。ここ数年の傾向と町としての対応策を伺いたい、というご質問についてお答えをさせていただきます。

平成27年度の学校給食費保護者負担金の収納状況につきましては、現年度と滞納繰越分を合算した額になっておりまして、収納率については全体で85.1%となっております。また、全収入未済額1,211万3,167円のうち、過年度滞納繰越分の未済額が約9割を占めてい

る状況であります。現年度分の収納率につきましては、過去5年間で、97%ないし98%を推移しておりまして、平成27年度につきましては98.3%と、前年度と比較して0.8ポイント上昇しております。また、滞納繰越分の収納率についても前年度と比較して4.6ポイント上昇しているところです。町としましては、滞納額減少化推進会議、私どももこちらに定期的に参加させていただいていまして、滞納者の世帯状況をより具体的に分析して、督促や催告通知を送付するとともに、電話による納付依頼、それから臨戸徴収を行っているところです。最終的には、法的措置の手続をとることも視野に入れて、いま進めているところでございます。今後も関係機関と連携して未納の解消に努めて参りたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ただいまの答弁で、非常によくわかりました。ありがとうございます。終わります。

○委員長（大野信正君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで10分間の休憩を取ります。11時から戸田委員の質問に入ります。10分間の休憩といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（大野信正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。先ほどの答弁で、垣沼福祉・子ども課長のほうから申出がありまして、訂正の申入れがありましたので、戸田委員の通告の前に垣沼課長から訂正をお願いします。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 先ほどの高萩委員の答弁に対しまして、一部、訂正がございますので、ご了承ください。

児童手当の支給の範囲なんですけれども、先ほど18歳までと言ってしまいましたが、正確には中学生までの誤りですので。15歳までですので、申し訳ありません、訂正してお詫び申し上げます。

以上です。

○委員長（大野信正君） 次に、通告3番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） ふれあいプラザさかえの使用料の内容によっては無料の催しもあると思うが、平成27年度の状況はどうであったか。また、他自治体と照合しているか、のご質問について回答します。

はじめに、ふれあいプラザさかえの使用料の平成27年度の状況について回答します。

平成27年度における歳入1,082万577円の内訳ですが、ふれあいセンターが、利用件数5,897件で588万4,140円、文化ホールが利用件数246件で254万8,800円、悠遊亭が利用件数89件で6万8,670円、その他文化ホールの音響・照明・舞台設備等の付帯設備の使用料として231万8,967円となっております。

続きまして、減免の状況ですが、ふれあいセンターが年額425万5,560円、文化ホールが411万9,570円、悠遊亭が48万7,480円、その他の付帯設備使用料が57万3,840円で、合計943万6,450円を減免しております。

減免対象の催し物としては、町が実施している住民のかたの検診ですとか、先ほどありましたわくわくドラムや、中学校の合唱コンクール・吹奏楽等でございます。また、印旛管内の小・中学校の合唱大会や吹奏楽コンクール及びさかえ市民ミュージカルの公演などが減免対象となっております。減免の規定ですが、使用料が100%免除となる要件は、一つとして町が直接利用する場合。二つとして、国・県が直接利用する場合。三つとして、町内の小・中学校、幼稚園、保育園が直接利用する場合、また、使用料が5割減額となる要件は、一つとして、印旛管内の小・中学校、幼稚園、保育園が直接利用する場合。二つとして、町、教育委員会と共催で使用する場合となっております。

最後に、他自治体との照合はどうなっているかについてですが、近隣の例を挙げますと、印西市については、公民館は、市及び社会教育に関する団体、サークルみたいなものですが団体と、私立・公立学校、福祉団体の利用は免除となっております。ホールに関しては、市及び国・県は免除、共催事業や教育委員会が特に認めるものは減免できることとなっております。成田市につきましては、公民館については、市・学校・自治会・社会教育団体は免除、ホールにつきましては、運営が指定管理制度を導入しております関係で、市内学校のみ5割減額で、成田市が利用する場合は減免はありません。

以上のように、減免の規定につきましては、館の性質ですとか運営方法によって異なっていることが現状でございます。

続きまして、歳出、117ページのふれあいプラザさかえ施設管理の委託の関係のご質問にお答えします。

まず、施設総合管理委託の内容と平成27年度における問題点のご質問についてお答えします。施設総合管理委託は、役場庁舎・消防署・給食センターと併せ、ふれあいプラザさかえの清掃・点検業務等を、指名競争入札により、株式会社オーエンス成田支店に委託しております。ふれあいプラザさかえの分につきましては、平成27年4月分につきましては、平成24年5月1日から平成27年4月30日までの長期契約で、月額96万4,973円、平成27年5月分から平成28年3月分までは、平成27年5月1日から平成30年4月30日までの長期契約で、月額96万3,150円、総額1,155万9,623円を支出しております。業務の

内容につきましては、主に玄関や展示ロビー・廊下・トイレ等の共有部分や、会議室・多目的ホール・音楽室等の各部屋を清掃する、日常及び定期的な清掃業務、空調・給排水衛生設備等管理業務、貯水槽清掃業務、害虫防除業務等を実施しております。業務の履行につきましては、日報や月報でその都度確認しております、平成27年度については、特に問題はございませんでした。

続きまして、アスベストの調査委託の結果について、お答えいたします。

ふれあいプラザさかえにおきましては、文化ホールの天井部分にアスベストが使われており、毎年、飛散状況を調査しております。調査にあたりましては、株式会社オーエンス成田支店に、随意契約により年額というか1回なんです、7万8,732円で委託しております。昨年度までの調査では、大気汚染防止法で規定されている、1リットル当たり10ファイバー以下の基準に対し、1リットル当たり1ファイバー以下であり、飛散していない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 地域福祉の充実に関するご質問にお答えいたします。決算書では61ページの上段になります。はじめに、平成27年度における生活困窮者の相談の特長についてお答えいたします。本日、資料を1枚、配らせていただいております。

平成27年度の生活困窮者の相談件数につきましては、30件で、その内の26件を生活保護の実施機関である千葉県に取り次ぎまして、内11件が生活保護として決定しております。相談内容としては、経済的な相談が主なものになりますが、例えば、健康面に不安があり就労が困難である、あるいは、家族等から金銭的な支援も受けられずに、生活維持が難しくなったなどがあります。一つの課題だけではなくて、複数の課題を抱えているといった特徴もございます。

次に、社会福祉協議会とのかかわりについてですが、町に相談した結果、制度に該当しない場合には、もう一度、社会福祉協議会に相談してもらい、もし、食べる物が無い場合には、フードバンクの利用案内をお願いしています。また、経済的な支援が必要な場合には、簡易貸付などの案内をしていただいております。また、浪費等の癖がある場合には、金銭管理を支援する日常生活支援事業を案内する場合があります。このように、社会福祉協議会は、行政施策だけでは補えない方々の支援をする補完的な事業を行っております。

続きまして、児童育成費、病児・病後児の関係のご質問につきまして、決算書では69ページになりますが、69ページの中で、病児・病後児保育事業というのがございます。こちらについて、はじめに、病児・病後児保育事業の内容と利用状況についてですが、この事業につきましては、北総栄病院への委託によって、平成27年3月から、「栄町病児ルーム」として開始しており、室内には病児室と保育室がございます。内容としては、対象を生後5ヶ月から小学校3年生までとして、開室日は、月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の8時から16時まで

としており、病院が休日の水曜日及び土曜日・日曜日・祝日・年末年始を休室としています。なお、利用する場合には、町への登録申請が必要になりまして、利用料は日額2,500円です。利用状況につきましては、平成27年度の利用者数が、延べ89人で、平成28年9月1日現在の登録者数は71名となっています。

次に、利用PRについてですが、平成27年3月の事業開始時に保育園及び幼稚園の保護者あてにチラシを配布して、あわせて申込書を配付しております。その後、広報6月号並びにホームページによって周知を図っております。また、平成28年2月及び7月に、再度、保育園の保護者あてにチラシを配布するとともに、広報4月号による周知を図っています。なお、委託費の781万3,000円につきましては、保育士1人及び看護師1人の賃金、光熱水費等を積算しております。財源といたしましては、子ども・子育て支援交付金を活用して、補助基準額合計493万5,000円に対して国3分の1、県3分の1の補助率によって、合計329万円を歳入としております。なお、先ほどの説明で開室時間ですが、8時から16時とってしまったかもしれませんが、8時から18時の誤りですので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） 私からは決算書のページ、179ページでございます。説明前に資料のほう、本日、配付させていただきました。A4、1枚の、右上に四角囲いで「健康介護課」と書いた資料でございます。こちらをご覧くださいければと思います。あと、主要事業の成果説明書では17ページの事業ナンバー35番でございます。それでは説明を申し上げます。

まず、今回のご質問が平成27年度において認定申請件数756件、認定調査件数698件とあるが、その差は！。もう一点、要望のメニューが受けられていたかということでございますが、介護保険制度におきましては、申請者全員の調査を行うものであります。平成27年4月1日より平成28年3月31日までの申請者数が756件に対して、認定調査件数が698件と、58件の差がございます。その理由としましては、転入時の申請で、前住所地で認定済みのため調査を要しなかった者5件、体調悪化による入院又は死亡により申請を取り下げた者22件、平成27年度末に申請し、調査を平成28年度に行った者31件の、3つの理由により差が生じております。

次に、要望のメニューが受けられていたか、というご質問にお答えします。要望のメニューとは、よく分かりませんが、介護認定を受けたかたにつきましては、本人及び家族の状況や希望に基づき、介護支援専門員による適切なケアマネジメントのもと、必要なサービスが提供されています。現在、介護認定を受けたかた及びそのご家族並びに介護支援専門員から必要なサービスが受けられていない、といった報告は受けておりません。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それでは、私のほうから特色ある学校づくりの支援、予算書でいいますと 104 ページ、それから各課主要事業成果説明書の 22 ページ、目標値 95% に対し 93% とあるが、2% は何か。また、目標値 100% ではないのか。実施上の問題点はなかったのかというご質問について、主要事業成果説明書 22 ページの数字かと思います。特色ある学校づくりの支援につきましては、平成 27 年 3 月に策定しました「栄町教育振興基本計画」の基本施策の一つとなっております。この施策の目標値は、各学校の学校評価における保護者アンケートの評価項目「特色ある学校づくりにおける満足度」の肯定的評価の値で、各学校が設定している目標値をもとに 95% としました。平成 27 年度の成果値につきましては 93% で、2 ポイント目標には到達しませんでした。特色ある学校づくりにおける満足度をさらに高めるために、子どもたちの学力の向上を図り、学校からの情報発信をさらに進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは歳入からおたずねします。湯浅課長より答弁いただきましたが、ふれあいプラザさかえ内における住民の文化活動や、子ども達のいろんな学校教育につながる活動が充実してきていると感じております。その中で、決算総額、それぞれの収入合計しますと 800 万円を超えているんですが、一つ、単純におたずねしますが、決算書に出ているのかな、収入未済額とかはないですか。ちょっと確認させてください。

○委員長（大野信正君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 先ほど私が申し上げました収入額のほかに、実は別な形の委託を 1 件しておりまして、それを足さないと予算書の金額に合わないんです。内容につきましては、昨年、ふれあいプラザさかえの中の事務室のコピー機を入れ替えたんですが、その際に古いコピー機の処分を富士ゼロックス千葉株式会社のほうに委託しておりまして、その金額 2 万 1,600 円なんですが、それを加算しますと合計額が。

未済額はございません。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） この中の質問で、私が今回、ふれあいプラザさかえに関する社会福祉教育施設の使用料について、近年、年々利用率が上がってきていますし、住民活動も活発になっている、たいへんいい傾向にある中で、常日頃、疑問に思っていたことは、無料に、例えば減免なり減額、半額とかその減免制度、無料にするその基準というものがどんなふうになっているのかってことを思っていたものですから。先ほど課長のほうの答弁では町の公の主催するものとかそれぞれ学校教育関係ということで、主に教育関係が多いです。そういうことは今、

答弁いただいたんですが、その中でこれまで何年かに渡ってこの疑問はずっと持ってきたんですが、未だにそれに対するすっきりした解決がないのでおたずねしたいんですが、具体的に申し上げますとそれぞれ文化活動等の減額補助とか、いわゆる宇田さんたちががんばっているあいう催し物、ミュージカル等についてのきめ細かな対応についてはがんばっておられると思いますし、それでも利用者にとっては、もっとこの辺を減額してもらいたいとかこの辺は無料にしてもらいたいというのがあると思いますが、それは今後、両社で改善していただきたいと思うのでこれは横に置きます。これまで栄町でも平和団体による、例えば平和展・原爆展等何回か行ってきました。しかし、それも100%使用料で、フロア一つてのは結構あそこは利用料が高額ですよ、部屋を借りるよりも。たいへんで、3日間開催したら1万円前後の使用料で、これは何の収入も無い団体が自ら教育にも通じる、子ども達の平和教育にもつながる、そういう催し物をするとき、全然、減免はゼロ。毎年、毎年やりたいけれどもそういう財源の問題とかあってできない。しかし、町民のかたからは、前はよくやっていたけどこの頃ないけど、子ども達に見せたいとかってそういう声が当事者に寄せられているそうです。とりわけそういう平和行事の平和に関する問題についても、私はこのふれあいプラザさかえの使用料の減免や、しいては無料化につながる催しではないかと思っておりますので。昨今、関係者に聞いてきましたけれども、平成27年度決算においてもこの問題は解決しておりませんが、今後、そういうものを他の市町村、印西市と白井市しか調べていませんけど無料です。こういう平和団体における行事・展示会は無料でやっていますし、市も協力してPRしてるそうですので、その辺の見通しについて平成27年度の決算を踏まえて平成28年度はこういうような行事にも教育という観点からどのように配慮されるお気持ちがおありかどうかお聞かせください。課長の考えでいいですから。

○委員長（大野信正君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） ただいまのご質問につきましてお答えします。基本的には、ふれあいプラザさかえは貸し館という性質がありまして、先ほど私が申し上げた条件のほかは基本的には100%かかります。ただ、平和関係の行事ということですので、そのやる内容が例えば町ですとか教育委員会の考え方とかというのが合致して、教育的に町民のかたに広く知ってもらいたいというようなものであれば、町と共催、教育委員会と共催することによって減免なりの対象にはなるかと思えます。ただ、先ほど言いましたとおり、あまりこう、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、あんまり偏ったような発想だとか思想だとかというのはなかなか難しくなりますので。その辺は内容を具体的に示していただいて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） その原爆展展示については独自に平和団体の催しですが、それに対する平和行進等については町の協賛・後援を取っているということを聞いています、後援をして

もらっているというふうにお聞きしましたので、今回、この質問にさせていただきました。ですから平和そのもの、平和、いわゆる原爆はだめだよというそういうことに対しては教育委員会も賛同しているということでしたので。ですから印西市も同じです。各教育委員会の協賛も得ているということで、その展示する場合も印西市・白井市は無料だそうです。ということで、これはここで押し問答できませんので、今度の課題として、ぜひ担当課長中心に声を挙げていただき、また、その団体の皆さんも町に働きかけることを引き続きやっていただくことで質問終わります。

それでは歳出についておうかがいします。垣沼課長にご答弁いただきました地域福祉の充実、これは本当に昨今、6人に1人の子供が貧困と言われる数値で、今、これ全国的な問題になってますけども、社会的問題となっています。そして色々、家族間のトラブルによる事件も、特に昨今、多い中で、栄町においても相談件数等、答弁いただきましたし、資料をいただきましたが、けっこうあるなというふうに感じました。それで、それぞれ私ども議員は私に限らず全ての議員が地域とのかかわり合いの中で相談者として携わってると思うんですけども、結局、私が最後に質問した社会福祉協議会との連携です。それから小口貸付がありますけれども、これ例えば困ってきて生活相談で町の担当課に相談してきて、最初の手立てでそれが解決したりする、いわゆる第一次相談で解決していく可能性、それからとても町の担当課だけでは解決ができないものとか色々あると思うんですが、平成27年度の特徴としてその辺、数としては多いですけどまず聞かせてください。

○委員長（大野信正君） 戸田委員、お願いします。できるだけ質疑ではなくてポイントしぼって簡潔にされるようお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 平成27年度の特徴について、とりわけお願いします。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 平成27年度の生活困窮者の相談の特徴ということにつきましては、皆さんのほうに資料も配付させていただいておると思いますけど。実際に本当に預金が底をついてしまうというようなかたがけっこう多く、その中で高齢のために体がちょっと不自由になって、なかなか働けないので、親戚等からも援助を受けられないのでなんとかしてほしいという相談が、特徴としてはほとんどです。実際に相談があった際には、当然ですけどもその相談の中で実際にうちのほうとしては働けないのかとか、預金の関係とか全部確認したうえで今度は県のほうに申請する際には当然、申請書を書いていただくようになりますので。特徴という中では先ほど言ったような関係なんですけども、申請を出す前にそれぞれ確認事項が色々ありますので、そちらを適切にさせていただいております。

以上です。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 資料いただいて具体的な数字を見させていただいてますけれども、例

例えば相談件数26件のうち、保護決定されたかたが11件、では残りの15件ていうのはどんな措置をされたのか。これ、質問が適切でしたらお答えください。11件のかたは生活保護につながったんですね。しかし同じような状況の中での15件はその後、どのような対応をされましたでしょうか。それともう一つ、社会福祉協議会との関係ですけども、ご承知のように社会福祉協議会に相談して、明日食べるものもないというときにフードバンクの利用ができます。しかし、どうしてもこのお金を払わないと電気が消されてしまうとか、子どもの何とかがどうしても必要だっというような場合にお金、貸付ですね。しかしこれ、貸付で保証人とかいるんですね。ですからその辺のことについて問題点をつかんでおられますでしょうか。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは該当になった11人以外のかたなんですが、先ほど言いましたとおり、まず、この制度は1日でも早く自分の力で生活していけるように手助けを目的とした制度ということをお話しまして、保護を受ける前に次のようなことを努力してくださいということで、まず一つとして能力の活用ということで実際に働く能力のあるかたについては働いていただくということをまず第一義に申し上げます。二つとして資産の活用ということで、例えば生命保険とか家屋、あるいは自動車とかそういったものを処分するなどして生活費として使うことはできないかとか、そういうお話をさせていただきます。あと、実際に親族とか兄弟姉妹等とよく話し合っ、実際に本当に支援していただけないのかとかそういうようなお話をさせていただきます。最後に、その社会福祉協議会のお話もさせていただきます。

もう一つのご質問であります、社会福祉協議会の関係でしょうか。そちらにつきましてはちょっと質問の内容とは異なるんですけども、小口貸付というのがまず手続的にあります。こちらは上限を3万円として5ヶ月以内にお返しいただくというような形で誓約をいただいております。実際にこのような関係から返却も要するので、平成27年度、また平成26年度の実績としては、こちらの小口貸付につきましては該当がありませんでした。ただ、貸付金とかの関係につきましては社会福祉協議会ではなくて、実際には県のほうになるんですけど、ワーク・ライフサポートセンターというのがありますので、そちらのほうにも相談してくださいということで説明はさせていただきます。あと、今、最近では、平成26年から始めたフードバンクという制度をかなり利用していただいています。こちら1週間程度の食糧なんですけども、缶詰とか煎餅とかジュースとか、段ボールに入った1週間分の食糧なんですけども、こちら申請からだいたい2日で自宅に届くような制度となっております、平成26年度は18件、平成27年度が24件のご利用がありました。ちなみに、本年度も、もう5件、6件の申請をいただいております。

答弁にはなりません、以上のようなことです。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） やはり、当初、申し上げましたけども、今、経済を取り巻きたいへんな社会事情のなかで、そういう実態がこれからもたぶん多くなっていくと思います。とりわけ栄町は工業団地のある関係で、就職を斡旋されて遠くから来るかたがこれまでより多いですよ。愛知県のほうから来たとか他県から何も知り合いがないけれども栄町に就職のことで来たというようなかたたちが、部屋そのものは会社であてがってくれるんですが、でもそれは給料をもらうまではほとんど生活費がなくて、明日のお米も買えないような状況のかたたちも入ってきているようですので、その辺で本当に栄町に住んでくださって、定住・移住促進とはまた違う形かもしれませんが、そういう方たちが、縁があつて栄町に入居してきてくださったかたが元気ががんばってここの住民として、若いかたはまたがんばってこちらで結婚したりという可能性もゼロではない状況が今、雇用形態の中で生まれています。しかし問題もあつて、さっき言いましたように何とかここまで引っ越してはきたけども、次の給料日まで食っていけないんだつていう。会社で新入社員が前借りしたら成績にひびいちゃうんじゃないか、首になっちゃうんじゃないかとあつて。そんな相談もたぶん町にもあると思いますが、私どもにもあります。だからそういう特徴、ずっとここにいられるかたが生活に困つて、子どもが産まれてたいへんだつていう、そういう従来の相談以外の相談が、今もたぶんあると思いますしこれから増えていくと思うんです。そのときにやはり一定の貸付制度、社会福祉協議会は保証人がいるんです、利子は取りませんが、なかなか借りにくいです。そんな制度も今後、地域福祉の充実という課題の中では検討していただきたいなと思つて。これは答弁けつこうです。そう思つておりますので、そういう意味でこの質問をさせていただきました。ありがとうございます。

次の質問、児童福祉育成費でおたずねします。これも垣沼課長です。

病後・病後児保育は、これは平成27年度の新規事業です。たいへん前向きな、働くお母さん方にとってはヒットな施策であると感謝しています。781万円の予算、発足1年目ですから、一つは預かるお子さんが少ないほうがもちろんいいんですけども、ただ、このPRについて、それから日額2,500円で8時から夕方6時まで預かるとか色々条件は付いているんですが、答弁をお聞きして気になったのは、病院の休診の都合で、土曜日・日曜日はお母さん方もお休み多いですからいいとしても、平日の水曜日が預けられないということで心配なんです。この辺については、例えばその部分を改正するとかつていうことは可能なんでしょうか。今後、この児童育成費の関係とこの事業が進んでいくことによって問題にならないでしょうか。おたずねします。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 今のところ、この水曜日について開けていただきたいというような声は届いてはおりません。病児・病後児ルームということで、当然ですけども病気になるお子さんで病後のかたが入るのが多いんですけど、やはり先生がいらっしゃらない、病院の中にあるということで病院が休日ということで実際に先生方もいらっしゃらないという

ことで、現状では預けられないというようなことで休日にしておりますけれども。今後という話の中では当然、予算等もからみますので。病院が休日というなかにあっては開室できないというようなものもありますので、現状の制度の中ではちょっとこれからも、今はできないということで答えさせていただきます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 私が思いますのは、予算は別ですしね、良い事業しているんですから、これに対する予算が必要だったらそれは町長も担当課も決裁していただけるんじゃないかと思っております。問題なのは水曜日って平日ですよ。しかし、病院がお休みだからお休みなんです。先生が今、いないから休みでとおっしゃいましたが、先生の診療、必要するほどの子どもでしたら当然、預けたりしないで、ちょっとそこまでいかない病児・病後児童じゃないかな。そこには保母と看護師がついてますよね。看護師はそういう知識もありますし、そんなに熱の高い子、40度も熱があるような子はたぶん預からないと思う。その規定もあると思うんです、例えば何度以内とかどういう症状とかって。病気の人は全部連れてきていいということではないと思うんですが、その辺の預かる場合の規定をお聞かせください。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 病児ルームの利用につきましては、学校感染症のうち、発症よりおおむね3日以上を経過したかた、症状が安定している等の条件を満たせば利用できますということで。例えばですけど、病名としてはインフルエンザとかおたふく風邪、水ぼうそうなどが挙げられます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員、よろしいですか。

○委員（戸田栄子君） わかりました。これについては今後、担当課とまた色々、わからないことはお聞かせいただきたいのと、では、この病後児保育をしているとき、看護師と保育士が付いているだけじゃなくて、先生も見回るんですか。この子どもたちに。例えば1日1回。ちょっとそれを確認させてください。

○委員長（大野信正君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） こちら、スタート時点で私が病院のほうと協議させていただいたんですが、その際の関係で答えさせていただきます。

まず、先ほど戸田委員からお話がありました看護師と保育士は配置基準がございます。医師につきましては、常時そこに配置は必要がないんですが、いざというときにすぐに相談・連絡が取れる状態にないといけないということで、栄町の場合は北総栄病院しかお願いできなかったという状況がございます。ただ、先ほども質問ございました特に5ヶ月から小学校入学前のお子さんについては、熱が朝はなくても預けて数時間で突発的に高熱が出たりという症状のことも想定しますと、基本的に医師とすぐ連絡が取れる体制がないと非常にお子さまの場合は危ないケースが多々ございますので、そのような安全性も鑑みて現在のよう、水曜日にはやら

ないと。ただ、町としましては事業を交渉する時点から、水曜日もぜひお願いしたいということでは当然、要望はさせていただいておりました。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員、よろしいですか。

○委員（戸田栄子君） 了解しました。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、ほかの項目にうつさせていただきます。

埜寄課長が担当の介護保険の適正な給付のことで、表をいただきましたけども、平成27年度においては756県、しかし認定調査件数は698件で、差があったわけですが、それは表をいただきました。それで当然、これまで住んでいたところでもすでに受けていたとか、そのとおりだと思いますので、その差58名についてはよく分かりました。ただ、希望するメニュー、メニューという言いかたが私、おかしかったのかもしれないんですけども、ケアマネジャーにメニューを作っただいて、介護支援とか介護1. 2. 3. 4によってメニュー違いますよね。しかし自分がメニュー受けられる、これとこれ受けられるんで、これとこれ受けたけど、こちらを止めてこっちを週2回にしたいっていうような場合、それは具体的には入浴できるメニューはなんていうの、それと皆さんで昼食を食べて。デイサービスのメニューを、例えば週1回受けているが、これが好評ですよ、とてもいいシステムで、喜んでいきますよね。お風呂も家族が入れるのたいへんだし。でもセンターに入れてもらえて、本人も家族も喜んでいます。それを週1回を週2回に増やしたいっていった場合に、その希望が多くて週2回ができないっていうようなケースはなかったかどうか。そのメニューを受けたい、もちろん自分のもっているあれから受けられるんだけど、それはなかったですか。

○委員長（大野信正君） 埜寄健康介護課長。

○健康介護課長（埜寄久雄君） こちら入浴の回数というのにつきましては、介護度によって例えば要支援のかたですとか要介護のかたによって限度が介護保険上、支給額定められておりますので。要支援のかたは週1回程度が限界、それ以上になりますと自費になります。受けることは可能ですが自費になります。要介護の場合ですと例えば2回目、どうしてもやりたいということであればケアマネジャーが基本的にはどなたも月1回以上のモニタリングをやっております。ですので、1回以上訪問又は電話で相談等はやっておりますので、その際にケアマネジャーのほうにその希望を伝えていただければ、基本的には今のところ全てOKできるような供給体制になっております。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それはそうだと思います。しかし、これは平成27年度における結果ですからね。しかし平成27年度の結果を踏まえて平成28年度、今の現状の中で、例えば今、要介護2のかたであれば2回は使えるけど、それが一番のメニュー、決算か。

○委員長（大野信正君） 戸田委員、決算の關係の質問に集中していただいて、できる限り簡潔をお願いします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 平成27年度はなかったですね、希望に添えないことは。じゃあいいです、わかりました。よろしくお願いします。

それでは教育に移ります。特色ある学校づくりの支援について答弁をいただきましたが、目標値95%に対して93%、これほかの事業だったら色々な天候の問題とか予算の問題とかあって、逆にこの達成率は高いと思いますが、私ちょっと教育関係、特色ある学校づくりという事業ということでおたずねしたんですけれども、その2%、93%というのは保護者のアンケートとかの。評価って言いましたよね。それはアンケートというのは、今、お答えいただきましたけども、何人の対象者でどういう形で、年何回やっているのか。ちょっと教えてください。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 各学校で学校評価のアンケートっていうのをやっていただいておまして、基本、前期・後期という形で年2回です、各学校でやっていただいておます。それで、最終的に年度末の評価値ということであげていただいたこの保護者のかたの評価を集計して、町全体として93%結果という形で出させていただいておます。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。たいへん細かいこと言って申し訳ないんですけども、最初の目標値を100%にしてるんだよね、これ。

○委員長（大野信正君） 戸田委員、決算に關係することにしぼって質問お願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは教育関係で2点目の、特色ある学校づくり支援で、スクールバスのことも決算に載ってますけれども、小学校が往復2回ずつ、中学校が1回となっておりますけれども、現状これで合っていますか。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） ただいまのご質問にお答えします。

平成27年度決算の概要、ここの10ページなんですけど、一番下に主な支出項目というのがございまして、②でスクールバス運行委託・バス借上げということで、小学校、朝夕各2便、中学校、朝夕各1便を運行と書いてございまして、申し訳ございません、中学校も朝夕それぞれ2便ずつ、早便と遅便、部活等の子ども達も早く行わなくちゃいけないので、2便ずつという形でご訂正お願いいたします。

以上、説明させていただきました。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それは2便ずつでよろしいんですよね。確認しました。

それと、スクールバスの運行は平成27年度の初年度、学校関係では大きな事業ですけども。

○委員長（大野信正君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 戸田議員、それは通告されていない事項を今、たぶん入っているんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（大野信正君） 通告とちょっと入ってないので。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） だって私、特色ある学校づくり支援ということで通告してますけど。じゃあそれを一から十まで全部書くの、この細かいところに。

特色ある学校づくり支援についての項目出してますので、それに関連して実施上の問題点はなかったかっていうことも含めて。新事業としてやった、その運行の内容、委託とか、1日のうちで小学校・中学校2回ずつってことですが、中間は委託したとしても、委託した先の事業は行われてないわけですね、朝夕ですよ。どういうところに委託してどういう形で送迎が行われているのか教えてください。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 町のバスについては3台ございまして、栄町シルバー人材センターと運転手の委託契約しておりまして、運転をお願いしているところです。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 3台で栄町シルバー人材センターに委託しているってことですが、栄町シルバー人材センターのかたは1日何人でやっていて、それは常に同じかたですか。それからメンバーが変わるんですか。それと当然、大型免許取得ですよ。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 運転手の配置については栄町シルバー人材センターに委託してますから。当然、免許を持っていないとできませんから。健康面とかもしっかり管理をお願いしております。

以上です。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然、栄町シルバー人材センターに委託してることは声で聞いていますが、委託契約をして契約書を取り交わしていますよね。これをただ口頭だけじゃなくて。そうしたら、いまお聞きした3台を何人のかたで常時、契約したときの内容についてまでは詳しくやってないんですか。ただ大きくくりですか、この金額は。契約内容を教えてください。

○委員長（大野信正君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 運転手の何人で委託とか、そこまでは契約書の中にはないと思います。また確認させていただければと思います。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 後ほどその辺を担当課に照会させていただいて。ただ私は、1人のかたが常に子ども達の状況も把握しながらその仕事を請け負っておられるのかなと思ったものですから。1日、月のうち何人かに変わるのかそれとも同じかたがやるのか、ちょっとその辺、関心があったものですから。後ほど担当課で。でもここで答えていただけないのは残念です。

わかりました、以上で終わります。

○委員長（大野信正君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。野田委員。

○委員（野田泰博君） ちょっと教えてください、この質問。垣沼課長ですか。

この、社会福祉協議会への関わりってところで、表がきれいにできているんですけども、相談内容として例えを立てたと思うんです。病気や健康、住まい、家賃のローンとかどうのうこうのと書いてその他まで。それから右のほうの1. 2. 3. 4. 5…30と書いてある、これ何ですか。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 非常にわかりづらいんですけども、これは30というのは人数です。相談されたかたが30件ということで、すいません、左上のほうに相談内容しか書いてないんですが、斜め下はその内容で、右側の1から30までは件数です。1人について、例えば1番の人ですと病気や健康、障害に対して。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） それだったら8番の人は何だ、ゼロ件なの。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） そうですね、これは相談が。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） それから もう一つ、25番の人もゼロ件だし27番もゼロ件なの。ただお茶飲みに来たというだけのことですか。

○委員長（大野信正君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 制度について確認にきたというかたでございます。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） それはだから、これももう少し相談内容と30は相談来た人ですよとか、ゼロ件の人はただし書きにして、相談なかった人ですよとか何か書かないと。何だこれ30日って、30なんだって、何だって思っちゃうからさ。表の書き方ももう少しやるとすごい表ができると思います。

以上です。

○委員長（大野信正君） 垣沼課長、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 生涯学習課長、よろしくお願いします。

こども110番活動の推進について、ここに485件、やっていますけれども、登録されてますけど、これ当時から増えてますか、これ。

○委員長（大野信正君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） ご指摘のとおり、私も前年度ちょっと確認した件なんですけど、増えてません。要は前のままの数字をそのまま、お願いしてそのままやりっぱなしというのが現状でございます。ですので、学校の統合ですとかそういった関係で、子ども達の通学経路とかも変わってきましたので。そういった現状を把握しながら、今年度中にはもう1回、精査し直したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それはよろしくお願ひしたいと思ひます。とりあへず本当に、このこども110番、印旛郡管内でも栄町、群を抜いてトップでこれやっていますので、始めたわけですから。よろしくお願ひしたいと思ひます。それだけじゃなくて、こども110番のプレート、これやっぱり貼ってあることによつて抑止になると思ひんです。その、こども110番のプレートそのものがもう非常に劣化している、全く字が読めないプレートもある。ですからそういうところも統合されたこともありますから、変わってくると思ひんです。ですからそういうのも全部、調べて、本当に必要だと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（大野信正君） それに対して湯浅課長、よろしいですか。湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 推進していきます。

○委員長（大野信正君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（大野信正君） ほかに質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さまご苦勞様でした。次は明日、午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

午後12時05分 散会

平成28年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成28年9月16日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 9 月 1 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 7 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 7 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 7 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 7 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 7 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 7 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	大野信正君	副委員長	橋本浩君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

総務課長	古川正彦君	参事兼財政課長	新村政美君
環境課長	大須賀利明君	建設課長	早野徹君
下水道課長	西城猛君	まちづくり課長	岸真理君
産業課長	湯原国夫君		

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 議

○委員長（大野信正君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管事項であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。

委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従いまして、質疑応答をお願いします。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） それでは、高萩委員からの、空き地・空き家の雑草繁茂対策事業、決算書78ページ、空地・空家の雑草繁茂対策事業の平成27年度の取組実績についてお答えいたします。この事業は、「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」の規定によりまして実施している事業となります。まず、最初に空き地から説明いたします。対象区域としては、市街化区域内の住宅密集地で宅地化された空き地について重点的に実施しております。現地調査の結果、空き地件数は、243件、うち、雑草等の除去を依頼した件数は134件となっております。この134件のうち、雑草等の除去を完了した件数が133件で、残り1件につきましては、未実施のため雑草等の除去の完了が確認できておりませんでした。

なお、平成27年度未実施だった1件につきましては、引き続き当課におきまして勧告を行いまして、本年度、雑草等の除去の完了を確認したところでございます。

次に空き家について、説明いたします。空き地の対象区域と同様に、市街化区域内の住宅密集地で、空き家の判断基準につきましては、住民基本台帳上、登録がされていない者で、過去3ヶ月の平均水道使用量が6立方メートル未満、なおかつ、現地確認等により判断しております。机上及び現地調査の結果、空き家となっている件数は206件、雑草等の除去を依頼した件数は、33件となっております。うち32件は雑草等の除去を完了いたしました。残り1件につきましては指導等に従わなかったため、昨年8月に行政代執行によりまして雑草等の除去を実施しております。

なお、対象区域以外の土地にかかる空き地・空き家についても近隣のかたからの要請等により、町では勧告等により雑草等の除去について依頼をし、実施していただいたところでございます。

以上が、空地・空家の雑草繁茂対策事業となります。

続きまして決算書の79ページ、廃棄物排出抑制推進事業の平成27年度の取組実績についてということでございます。こちらにつきましては、ごみ減量化施策全般についての取組ということでお答えをさせていただきます。まず、皆さまにお配りさせていただきましたA3の両

面印刷された資料で、「平成27年度主なごみ減量化事業に投じた経費」こちらを見ていただきながら説明をさせていただきたいと思います。

はじめに、生ごみの減量対策といたしまして、②番になりますが、竜角寺台地区の50世帯を対象といたしまして「EM生ごみ堆肥化モデル事業」を実施したところでございます。この事業によりまして約4,550キログラムの生ごみが減量されました。

また、①番でございますが、安食台3丁目地区の50世帯を対象といたしまして、とうもろこし袋を活用いたしました「生ごみ回収堆肥化モデル事業」を実施したところでございます。この事業によりまして、約2,775キログラムの生ごみが減量となりました。

次に、可燃物の減量対策といたしまして、③番になりますが、家庭から排出される庭木の剪定枝・除草について、可燃ごみ袋で排出するのではなく、可燃ごみの減量化といたしまして、剪定枝・除草等拠点回収事業を実施いたしました。この回収量につきましては、12万1,115キログラムとなっております。その他にも、④番でございますが、平成27年度のごみ減量施策といたしまして、廃棄物資源化対策事業で集団回収の品目にガラス・陶磁器を新たに加えたことにより2万1,880キログラム分が集団回収されました。以上から、資料は裏面になりますが、家庭ごみ量の年度別比較表の平成27年度の可燃ごみ量は3,808トンとなり、平成26年度の3,915トンと比較しますと、107トン削減されました。不燃ごみ量につきましては、171トンとなりまして、平成26年度の197トンと比較しますと、26トン削減いたしました。粗大ごみ量につきましては、104トンとなりまして、平成26年度の108トンと比較しますと、4トン削減いたしました。町の資源物を除く家庭系ごみ量全体の排出量を見ますと、平成27年度は、4,084トンとなりまして、平成26年度の4,220トンと比較しますと、136トン削減いたしました。これらを一日一人当たりの排出ごみ量に換算しますと、平成27年度は、519.67グラムとなりまして、平成26年度の533.87グラムと比較して14.2グラム削減されました。栄町ごみ減量化推進計画の中間目標である、平成35年度の目標値、一日一人当たり家庭系ごみ排出量430グラムを達成するために、平成27年度は520グラムを目標としておりました。実績からみまして、519.67グラムとなり、目標をクリアすることができました。

以上が廃棄物排出抑制推進事業を含めました、ごみ減量対策の取組でございます。

なお、お配りさせていただきました資料の、家庭系可燃ごみ量の年度別比較表で、2月、3月分についてそれぞれ平成27年度と平成26年度の比較の差が、数字が入っておりませんでしたので、ここで改めて申し上げさせていただきます。まず、家庭系の可燃ごみ、比較BマイナスAでございますが、2月が24.17、3月がマイナスの14.88、合計は変わりません。不燃ごみでございますが、2月が1.04、3月がマイナスの2.0。粗大ごみでございますが、2月がマイナスの0.45、3月が0.36という数字が抜けておりましたので、ここで追加していただきたいと思っております。

以上が答弁となります。よろしくお願いたします。

○委員長（大野信正君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 決算書ページ、94ページ、都市計画制度の適正な運用事業、地区計画の見直しの検討について、事業内容と平成27年度の活動実績についてお答えいたします。

はじめに地区計画の見直しの検討についてお答えいたします。いわゆる大規模団地地区における地区計画の規制している内容について、共同住宅の建築を制限しているなど、時代の変化に伴い支障が生じていないか、現状を踏まえた課題を整理し、見直しを図るための内部検討を行いました。内部検討を行ったのは、酒直台地区、竜角寺台地区の2地区です。

また、同地区の見直し案や既存住民の理解を得るために必要な事項などの検討も行いました。

なお、検討はいたしました但、地元自治会に相談するには至っておりません。

次に、事業内容と平成27年度の活動実績についてお答えいたします。栄町都市計画マスタープランに定めた土地利用の現実化をする方策の一つとして、地区計画制度の活用を図るため、「栄町市街化調整区域における地区計画ガイドライン」を策定しました。こちらについては、パブリックコメント、町都市計画審議会を経て策定しております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ご答弁ありがとうございます。第一答弁でだいたいわかったのですが、ちょっとかいつまんでまた教えていただきたいことがあります。

平成27年度は、予算としては44万5,000円ですね。決算としては5万4,000円ということだったと思います。最初、予定していたよりは少なかったということですが、これは空き家や空き地について指導した結果、すんなり土地の所有者が草刈りなどをやってくださった、その結果、町の持ち出しが少なかったと理解してよろしいでしょうか。その中でまたおうかがいしたいのが、平成27年度はなんでこんなにすんなりいったのかと。要するに代執行は1件でしたよね。その辺のことについても平成27年度どうだったのかうかがいたいと思います。どういう状態で代執行まで至ったのか。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 平成27年度当初予算につきましては、代執行の予定が4件と想定しておりました。こちらからの勧告・催告・指導等によりまして、うち3件につきましては除草のほうを実施していただいたという経緯がございます。1件につきましては指導に従わなかったということで、代執行を昨年、実施させていただいたところでございます。こちらの経費が5万円ということですが、数字的にはかなり皆さん、指導に従っていただいでやっていたというところがございますが、かなりの長い時間をかけまして、電話催告等に

つきましては対象物件やっただきまでに、1人、多いかたですと10件以上催告しておりますし、また代執行に至ったかたにつきましては直接、本人にお会いするようなこともいたしました。そういった地道な我々の指導・勧告等の成果として、いま雑草除去に関するものにつきましてはスムーズな、数字的には運びとなっているのかなというふうに考えます。

ただ、これは町全体としてその意識付けといいますか町のイメージアップにもつなげなければいけないということで、強い我々の指導意思というものを、こういった方々に年々行っておりますので、そういったところも浸透されてきているのかなというふうにも分析されております。初めて行政側から連絡をしたと、指導通知をしたということではなくて、年々積み重なっているかたも多々いらっしゃいますので、そういった意味でまたその時期になると自発的に刈っていただいているというのもございます。また、最近ですと栄町シルバー人材センターが大半、こういった方々の除草作業の委託を受けるわけでございますが、そういった事業関係者からも時期になりましたけど当該物件の雑草等の除去に関してどうですかというような営業活動もされているということもうかがっておりますので、そういった両面からこういった雑草等を除去していくというような形を現在、結果的にはとっているということになってまいります。それがこういう数字に表れているのかなというふうに考えます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 地道な活動が実を結んでいると理解しました。

もう1点だけうかがいたいんですが、代執行の経費です、5万3,919円ですか、これは全て町に回収はされているのでしょうか。ここを確認したいと思います。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 平成27年度から再三にわたって、今度は督促のほうをしておいたわけでございますが、残念ながら平成27年度の歳入としては納入はされませんでした。しかしながら今年度、引き続き当該対象者に関しましては、催告等を続けておりまして、今年の8月の段階で、ようやく全額納付をしていただいたところでございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です、次に移ります。

ごみ関係なんですが、ただいま課長の答弁によりますと、ごみの減量推進計画に照らしても、1人1日当たりこれをほぼ達成しているという、こういうことでございました。こういう中でうかがいたいんですが、ただいま資料を配っていただいたんですけども、具体的には主なごみ減量化に投じた経費、ここに書いてある以外にもかかっているものがあると思います。例えば集団回収です、全体のあれとか。それを経費がありますが、そういう大きな経費を投じてどのぐらいに財政的効果があったのかを確認したいと思います。平成27年度。ごめんなさい、もし計算されていたなら。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） それでは皆さまにお配りしました資料の主な事業での削減効果と言いますか、一つの目安として私どもが試算しておりますものを答弁させていただきます。まず、2つの生ごみ堆肥化モデル事業、これと剪定枝及び雑草等の拠点回収事業、④にあります集団回収事業等の減量されたごみ量、こちら150トンということで提示させていただいております。ただし、剪定枝の拠点回収事業につきましては、全てが可燃ごみとして排出されたものではないというふうに我々は仮定しております。この剪定枝・雑草等の拠点回収で出ましたごみ量のうちから、40%が可燃ごみとして排出されていたものと、私どもは仮定しております。試算につきましては、印西クリーンセンターに持ち込まれる事業系ごみの処理料金、こちらキログラム当たり26円になりますが、こちらに換算して試算してみますと、ごみ量トータル150トンが77トンということで計算しまして、約200万円が削減されたものと試算しております。ただし、現在の組合負担金というものは各事業の実施によりまして、年度ごとにその負担金額がかなり変動しております。そういうところからも、この組合負担金として削減された金額が200万円ということではなくて、あくまでも投じた経費に対して試算ということで目安として考えていただければと思います。

しかしながら、ごみ減量化を推進するということは、全員協議会でも説明させていただきましたけども、今後の次期中間処理施設整備に伴う負担金を勘案しますと、構成市町のごみ量按分比率に大きく影響することが予測されますので、大きな負担金の削減につながるものと考えております。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成27年度、ごみの減量化などについてのモデル事業をやられておりますが、これは平成27年度、どういう課題とか良い点、あったでしょうか。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） まず、生ごみの堆肥化モデル事業でございますが、①のとうもろこし成分を使っております袋を使つての回収モデルでございますが、こちらにつきましては、モデル対象者50世帯のかたからのご意見をちょうだいいたしますと、袋が大きいというのが一つありました。今、サンプルという形で使っている袋でございますが、私どもとしましてはこれを有料化、全町域にこの事業を発展するかどうかということを経後の検討課題となってくるわけですが、その中で袋の大きさ等もその意見を参考にして、今後、もし実施していくということになれば参考にしていきたいなというふうに考えております。

②のEMの生ごみの堆肥化につきましては、こちらにも利用者のかた全員ではないんですけども、EM菌を使った、土に戻す際に、庭だけではもうそれを処理しきれないというような声もございまして、現在、共同で堆肥化をする場所を模索しておるところでございまして、こちらにつきましてはもう少しお時間をいただいた中で、対象者に色々な意見をいただきながら実施

していければというふうに考えております。

③の剪定枝・雑草等の拠点回収につきましては、役場の西側駐車場と竜角寺台のコミュニティホールをお借りしましてやっておるわけですが、24時間フルオープンという形でやっております。対象というのはあくまでも住民のかたが宅地から出される雑草と剪定枝とすることを対象としてやっておりますが、全ての面において私どもが監視しているということができませんので、中には違う対象外のかたがここに入れてるのもあるのではないかなというところがございます。今後、この拠点回収事業を進めるに当たってその辺のところをどうしていくかということが課題としてあげられておるところでございます。

それから④の集団回収の奨励金につきましては、平成27年度で新たな品目としてガラスと陶磁器を品目として加えたところでございます。また、決算とはちょっとずれますが、平成28年度には奨励金の単価を上げているというのもございます。こういった背景には、資源ごみの回収量が年々減ってきているというのがございます。我々が集団回収に力を入れているというのは、可燃ごみの中に混在してしまう資源物の量をいかにこの集団回収等でごみ減量につなげるかということでやっておりますので、非常に参加団体も小・中学校の統廃合によってPTAとかがなくなったこと等で、子供会等がなくなったことで、参加団体も減っております、現在その資源回収量をいかに増やしていくかを平成27年度から課題として挙げておまして、未実施の自治会等にも声をかけて現在、行っておるようなところでございます。

以上です。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） EMの関係のモデル事業なんですけど、ただいまの答弁では埋める場所です、庭だけでは処理できないんで何とか町に埋める場所を確保していただきたいという、そういう要望を受けまして、町としては平成27年度、どこか埋める場所を用意しますということで動いてたと思います。これについてはもう少し時間をいただきたいという答弁でございましたが、この件についてですが、なんとしても町としては埋める場所を確保してやるんだって考えているのか、それとも埋める場所はもう町は用意しないで、自己完結というかできるかただけにEMをやっていたかというのを考えているのか、ちょっとその辺を確認したいんですが。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 基本的に現在、平成27年度から取り組んでおります事業につきましてはモデルという形をとっておりますので、様々なその課題、それからご意見等を整理しながら今後はどう生かしていくかということになるかと思っております。現在、課題となっております生ごみの堆肥場といいますか、そういった場所の確保というののもかなり大きな課題となっておりますのでございまして、できるものであればモデル事業となっております竜角寺台地区の中にそういった堆肥場を設置できれば一番いいかなというふうにも考えておまして、色々と当たっておるんでございますが、これには皆様のご協力といいますか、闇雲にその場所

を勝手に作るということもできません。生ごみというイメージから反対される、近くに来ると嫌だというようなご意見もいただいておりますので、その辺のところは慎重に考えて進めていきたいと考えてます。最終的に堆肥場ができなかった場合というのは全庁的に考えた場合には、一つのEMのこの事業につきましても各家庭の自己完結というのも非常に大事になってくる場所が出てくるのかなということも少し考えております。

ただし、EMのこの事業を進めるということであれば、町として全体的にそういった堆肥場をどこかに設けるといっても視野に入れながら、両局面をいま検討しているというところで、非常に苦しい考え方なんですけども。基本は自己完結をしていただきたいというところがございまして、ただし、色々な事情のなかで自己完結ができないかたに対する補助的な施策をどうするかというところをもう少し詰めていかなければならないというふうには考えています。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この問題は現課長にこう言っても、平成27年度のことでありますから、ごみの減量化の計画できて、モデル事業を実施する時点できちんと手当しておくべきだったのかと思います。あきらめないで粘り強くこの辺はしっかりと埋める場所も作る方向も含めて庁舎内で検討して進めていって欲しいと思います。

それからもう1点なんですけど、剪定枝とか雑草等の拠点回収について、ただいま課長の答弁では対象外のかたが持ってきて入れているかもしれないとか、そういう答弁がありましたけど、これについてはどういうことですか。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 剪定枝・雑草等の拠点回収の対象となるものは、住民のかたの宅地から排出されるものが対象となります。先ほど申し上げたとおり、拠点回収場所につきましては夜間も開放しております関係で、憶測というか我々のところに情報として入っている中には、なかには業者も入れているんじゃないのというようなご意見もいただいておりますので、この辺の検証をすることは今のところまだできていない状況でございます。ですので、あくまでも対象としては宅地、家屋から出た剪定枝と雑草等だけが対象となりますが、違うものも混ざっている可能性も否定できないということでございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっと教えていただきたいんですが、この回収のコンテナボックスに、例えばこんな板きれなどが投げ込まれた場合はどういうふうに対応されるんですか。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 私どもで排除します。排除して違う形で処理をさせていただきます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 環境課、答弁ありがとうございました。ごみの減量化について今、職

員もたいへんがんばってらっしゃるし、空き地・空き家対策についても前年度より特に力を入れて進めてくれていることが確認できました。ありがとうございました。

まちづくり課に質問に入ります。おたずねします。共同住宅の制限に支障が出ていないか内部検討した、こういう答弁でございました。具体的にどのような検討をされてどのような結果になったのかお聞かせいただけますか。

○委員長（大野信正君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 地区のほうをまず選定するところからありまして、今回2地区、選定をさせていただいたんですけれども、酒直台地区につきましては企業の進出などもちょっと話があったもので、そちらのほうをちょっとやろうかという話がありました。あともう1地区、竜角寺台地区につきましては、小学校の統廃合、あと、成田のほうに大学のほうができるということで、そこに近いということでそこからの入ってくるかた、そういうものも見込めるのではないかということ検討を進めてまいりました。

まず、アパートの誘導が必要と考える背景的なものをまとめたり、小学校の児童数の推移などを少しまとめたようなんですが、皆さまのほうにお示しするには内部のほうで、これではまだ不十分ではないかというようなことで、お出しすることができなかったということでございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） アパートの背景をまとめたり、小学校の児童の推移をまとめた。資料は不十分で出せなかったということですが、ということは、検討したことはしたんですか。たいへんお粗末な何ですか、ここに書いてある割には。これを見ますと予算のときの、すいません、課長変わられてるんですけど、予算のときの主要事業のあれには一切、これは書かれてなかったんですよ。それでポン、と決算でこれがあがってきたんで、私もあちらのほうの選出議員なので、エッ、何これと思って質問入れたわけなんです。

○委員長（大野信正君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） こちらのほう、一応、うちのほうの主要事業のほうにも入っているようです。地区計画の見直し、それは地区を限ったことではなくて、今、6地区、地区計画が定められているんですが、すでに住宅が建てられてから30年ぐらい経っているということもありまして、見直しをしていうこうという、そういうことで平成25年、平成26年の主要成果のほうも確認をしたところ、うちのほうで検討はしているようです。その際には自治会の南ヶ丘のほうから要請がありまして、そちらのほうと勉強会などを実施していたようです。平成27年度については、地区が、そのときに要望がなかったということで、町として必要だと思われるところを手を付けた。ただ、確かに高萩委員がおっしゃるとおりお粗末ではないかと。ちょうどそのときに、調整区域のガイドラインの見直しも重なったものですから、そちらのほう先にやるというか重点的にやったということでございます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ごめんなさいね、きたばかりの課長に。

この件についてですが、やはり地区計画制度の中の見直しは今、時代の流れにマッチして必要になってきてるのではないかと思います。そういう中で、今後はこれ、地区に入って住民説明して意見聴いて、そういうふうに進めていく用意があるんですか。

○委員長（大野信正君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） まず、まちづくり課、あとは企画政策課のほう、あとは副町長、町長、そちらのほうに、こういう内容でということを確認しまして、まず庁内のほうの案を作っていくこととなります。それはある程度、都市計画マスタープランとかそういうものに合致してるかどうかそういうものも勘案しまして、これで町のほうに話して大丈夫だなということ。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 地域ですか。

○委員長（大野信正君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 地域のほうに話をしてもいいなということになれば、当然、地区の代表である議員のかたとか、町議会議員のかたとか、そういうかたにお話をして、実際、説明会とかなどを開いていくことになろうかと思います。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） おうかがいしてよろしいでしょうか。

ちなみに、それはいつ頃を予定してるんですか。

○委員長（大野信正君） 岸まちづくり課長。

○まちづくり課長（岸 真理君） 一応、去年も少し検討、取りかかった、本当に手を付けただけだったので、実際はこれからというところもございます。時期的なものはちょっと申し上げられないんですけども、地域のほうとある程度お話をできていけば、変更ということになれば素案の縦覧とかそういうことができる段階になってから半年ぐらいは変更とかにはかかっていくこととなります。ただ、取りかかれる時期については今のところ未定ということで答えさせていただきます。

○委員長（大野信正君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ないですね、きたばかりで去年のこととか聞いて。わかりました。よろしく申し上げます。ありがとうございます。終わります。

○委員長（大野信正君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、岡本雅道委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） それでは私のほうから岡本委員の質疑であります、予算書のペー

ジでは86ページになりますが、86ページの事業名は町民の雇用支援事業ですけれども、支出がないということで事業名は出ておりませんが、19節の負担金補助及び交付金の150万2,000円の部分になります。これに対しましてご質疑のほうは、雇用奨励金の申請が1人もいなかったという結果ですが、制度の周知はどのようにおこなったのでしょうか、ということにお答えさせていただきます。

はじめに、平成27年度の雇用奨励金につきましては、当初予算額を150万円計上しましたが、結果として雇用主である事業者からの申請がありませんでしたので予算の支出はございませんでした。ちなみに、平成26年度は2事業者で、支給対象者が9人ということで90万円を支出しております。ご質問の制度の周知についてですが、制度開始の平成25年度から、町広報やホームページ、また、町商工会及び矢口工業団地連絡協議会の総会などの会議を通じまして周知やパンフレットの配布などを行っております。平成27年度からは、国の補助金もないうえ、申請実績もないことを踏まえまして、積極的なPRとしては行ってはおりません。

なお、現在は、町内の障害者の方々の雇用を推進するために雇用労働者を障害者に限定して、1人30万円とした制度に変更しております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 答弁が終わりましたので、岡本委員の再質疑を許します。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ただいまのご説明で了解いたしました。

○委員長（大野信正君） これで、岡本委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、戸田栄子委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いします。早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 決算書95ページ、公園緑地の充実ということで、2点ほど、1点目が主な修繕内容、場所、意図的な問題のあるものはなかったか、という点と、アダプト制度についてということで2点。

はじめに、1点目の修繕関係についてご説明いたします。主な修繕内容としましては、ブランコや滑り台など老朽化した遊具の更新を行いました。また、小さな子供がいる地域の公園については、動物などの形をしたスプリング遊具を設置しています。

次に、改修した公園は、竜角寺台地区の近隣公園、前原公園、三斗蒔公園、谷田川公園の4公園と、安食台地区の高田公園、道面公園の2公園、酒直台地区の酒直台公園、向台公園、雨堤公園の3公園、安食地区の前新田第一号公園の計10公園となっています。

最後に、意図的な問題のあるものとして、いたずらなどで故意に壊された案件事例について、建設課の所管範囲でご説明します。一つとして、修繕費が発生したものとしましては、水と緑の運動広場の冒険とりでのネットが切断された事案がありまして、修繕費として約20万円支出しています。また2点目として、修繕費は発生していないが対策に苦慮しているものとしま

して、トイレの中でトイレットペーパーが燃やされたケースや、ベンチ、テーブルを焦がされた事案があります。特に、県で設置されました自転車道の休憩施設でバーベキューを行って、その際にコンロを直にテーブルやベンチに置き、焦がされてしまった事案でございます。また、その際に出たごみの置き去りも確認しています。その他、灯油ポリタンクと薬剤の不法投棄の事例がありました。これについては、警察が回収しています。

以上、意図的な問題事例の主なものとして申し上げましたが、広報にて注意喚起を呼び掛けるとともに、職員によるパトロールも行っているところですが、いずれにしましても悪質と判断したものにつきましては、警察に届け出るとともに、パトロールの強化の要請しているところでございます。

次に、2点目のアダプト制度についてご説明します。アダプト制度につきましては、現在16団体又はグループ、個人に登録していただいています。自治会単位の団体としましては、酒直台自治会、田中自治会、南ヶ丘自治会、安食台4丁目自治会、和田区の5団体に登録していただいています。また、自治会の下部組織や老人会、有志グループなど、様々な方々にご協力をしていただいているところです。活動している内容としましては、公園のゴミ拾いから花壇の手入れ、除草や樹木の剪定まで、登録されている団体、グループごとに様々ですが、中にはお一人で公園の面倒を見ていただいているところもございます。このアダプト制度に登録して活動していただいているかたには、必要な資器材を予算の範囲内で提供するようにしています。このときに必要な消耗品・資機材等で19万6,000円を支出しております。

なお、活動のお礼として、活動内容に応じて、謝礼17万2,000円を支出しているところです。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 担当課長からご説明いただきました。なぜこの質問を通告したかといいますと、やはり今、とりわけ子ども達、これは栄町では幸いそういう事故もなく事例もなく、遊具によるけが等もないということで、それはやはり関係者や職員の皆さんの気配り、パトロールとか行き届いているんだと思うんですけども、けっこう公園による事故とか遊具でけがをしたとかって言うような事例とか、誘拐とかそういう事件があったりする中で、栄町の、このきれいに公園を整地する、アダプト制度によってかなりの人材、そういう人達によるご奉仕による公園が清掃されてるってことで、たいへん、私が評価しております。この平成26年度、前年度、前々年度から引き継いでいますけれども、こういう形で子ども達の環境を守っていく、美化だけでなく安全対策も含めてやっていただけるってこと、ぜひこの制度を大いに広げていただきたいと思います。

ただ、その中で、故意によるというか意識的に何かそれを壊そうとか、外れるように細工したとかって言うようなこともたいへん心配してたんですが、それは今、担当課長の答弁で、町

内においてはなかったっていうことですが。すいません、再質問で。平成27年度なかったんですが、これまで多少あったように感じてますが、過去の事例などおわかりですか。

○委員長（大野信正君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） けがの事例などは、老朽化によって例えば塗装がはがれてささくれ立ったものの事例が2件ほど、過去、確認しています。そのときにはすぐに使用禁止などの措置を取っておりますが、そういったものも含めて平成25年に点検したものについて、老朽化したものを順次、整備していくということで 行っております。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういうことで、安全に公園の機能を果たしていただけてきたし、これまでも担当課はじめこういうアダプト制度を大いに広げていくことで、子ども達の安全が守られていくということでたいへん安心をいたしました。

それで最後に、アダプト制度そのものが18団体を希望して16団体まで登録されているってことですが、これはただすぐ目の前の公園等で一番気がつくことは、こういう中でも雑草というのは雨後の筍のように時期になるとバツと生えますので。こういう活動をされていてもけっこう清掃管理がたいへんだなって部分ありますよね。例えば、一応、こういうアダプト制度登録の団体にボランティアとしてお願いする一方、行き届かないところもこまめな対策とか点検とか、清掃については。例えば栄町シルバー人材センターの活用とかは、これは考えておられるんですか。そのいわゆる制度そのものはしっかりと活かしていただけて。両方やりながらってことです。まだあれなところがあるように思いますので。

○委員長（大野信正君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 委員がご質問の関係は落葉とかそういった関係ではなく。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それも含めて全てです。

○委員長（大野信正君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 今現在では、家の前の落葉をそれぞれ回収して、袋はお渡しするような形で。それを職員が回収している状況です。職員は、基本、月曜日と金曜日に出していただいたごみの袋を回収していると。今、問題になっているのが、もう年をとって掃除もできなくなってきたという方々がいらっしゃることが問題になっておりまして、それにつきましてはお助け隊ではないんですが、自分の決めたところ以外でもやっていただけるようなボランティアが出てきていただけないかなということで、広報等で呼びかけているところです。ただ残念ながら今のところ応答がないというような状況になっています。そのやりかたについてはもうちょっと検討が必要なのというふうに考えております。

栄町シルバー人材センターにつきましては、公園の除草とかで委託をしております、年間約1,000万円近くの委託をしている状況になっています。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、担当課長お答えいただいた2つの問題あると思うんですが、まず最初の公道沿いの落葉、高萩議員のほうからも一般質問等に出されていますけれども、これはこれから高齢化社会がどんどん高齢化率が高まっていく中では本当に大事な課題だと思います。その落葉、枝が片付けられていないことにより子どもがつまづいて転んだりってことも考えられますし、もちろん歩いている人とかオートバイとか、自転車とかも危ないので。その制度のあれをアダプト制度みたいな形で公園管理と併せてそういう制度もまた活用した伐採、落葉の清掃等の組織化もできないかなというふうに思っていたものですから。これは公園緑地の充実事業ですので関連でおたずねしました。

それともう一つ、16団体によるアダプト制度登録団体が清掃・雑草の整理、それから清掃とかやられるほかには、公園については栄町シルバー人材センターは入っていないんですか。

○委員長（大野信正君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） アダプト登録をしていただいて、特定の公園を申請していただいていますので、アダプト登録している以外のものについて栄町シルバー人材センターのほうに除草の委託をしております。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 了解しましたが、何度も言いますけれども、子ども達が利用する場所ですので、今後とも担当課の点検と努力をお願いして質問をおわります。

○委員長（大野信正君） ご苦労さまです。これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。大野徹夫委員。

○委員（大野徹夫君） 建設課長にお願いいたします。

成果説明書5ページ、町道の整備について、平成27年度整備目標が7,500メートルだったのに対し、国からの交付金の内示がなかったため、5,075メートルの整備にとどまっていますが、今年度以降にずれ込んで整備していくことになるのかおうかがいいたします。

○委員長（大野信正君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） これにつきましては、昨年度、平成27年度は要望額に対して7割程度ということで、こういう結果になってます。元々、全体計画としまして平成25年に調査した道路の悪いところを計画しておりますので、今年度から来年度以降に計画したものについては順次、整備していく予定でございます。

○委員長（大野信正君） 大野徹夫委員、よろしいですか。。

○委員（大野徹夫君） よろしくお願いたします。通勤・通学の際、支障のないようによろしくお願いたします。また、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパス整備事業で、県に協力して用

地買収を進め、平成29年度末の完成を目指すとありますが、平成27年度実績で3件にとどまった要因と現状についてお願いいたします。

○委員長（大野信正君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） この目標値と成果の数値につきましては県の事業費ベースで入れてございまして、町の実際の指標とはなっていないのでこういう数字になっていますが。進捗といたしましては、農地の用地買収9件あって、3件は平成27年度に終わって、残り6件につきましては今年、来月の10月の完了見込みということで、町のお手伝いしている進捗的には順調に進んでおります。

○委員長（大野信正君） 大野徹夫委員。

○委員（大野徹夫君） どうもありがとうございました。少しでも早い、平成29年という予定がありますけども、完成していただきたいと思います。近隣の県ではかなり進みが早いような県もあるみたいなので。わが県も、町では中々進めようがないと思いますけどもよろしくお願いたします。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 環境課におたずねするんですが、今、配られたこの資料で、ごみ減量数値（年間）と書いてあるんですが、これは生ごみの排出量と考えていいんですか。それが堆肥化したことによってその分が減ったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） ①番については、ごみステーションに対象世帯がそれぞれ出させていただいて別に回収してますので、生ごみの量ということで業者から申告をいただいています。あわせて②番につきましては対象者のかたにそれぞれ、だいたいどのくらいの量を排出しましたかということを出るたびに聞いておりますので、その量ということで生ごみということでございます。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） では業者の回収した量と申告の量ということで、ちょっと開きが大きいかと思ったので。そういう誤差が出てくるということと理解します。

それからもう一つ、③番のほうも役場と竜角寺台で月当たりの回収量がずいぶん違うんですが、この理由を教えてください。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 基本的に、役場のほうは全町的に場所も知られてますし非常にわかりやすい場所というのもありまして、全町域的に持込みされているかたが多いかと思われています。竜角寺台のコミュニティーホールにつきましては、やはり地区がある程度、限定されているのかなというふうに考えております。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 見ていると、コンテナが来るとまたたく間に埋まってしまうので、むしろ回収する頻度が違うのかなというところも感じたので。その辺の違いがあったら教えてください。

○委員長（大野信正君） 大須賀環境課長。

○環境課長（大須賀利明君） 委員がおっしゃるとおり、竜角寺台ですと1日から2日ぐらいのスパンで回収をしているというのが現状ですが、多いときですと役場のほうの駐車場ですと1日に2台、3台というような形が生まれています。

○委員長（大野信正君） 岡本委員。

○委員（岡本雅道君） ありがとうございます。

○委員長（大野信正君） ほかにございますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 産業課長におうかがいします。今回、だいぶドラムの里に力を入れてると思うんですけども、ここに成果説明書の中にも外国人のお客を誘致するというような形にもなっていますけれども、今回やってきたやつで外国人なんかは増えてますか。

○委員長（大野信正君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 地方創生交付金を使ってコスプレの館等も含めて外国人観光客というようなことを、誘客ということもやってますけども、実際、例えばコスプレの館に限って申し上げますと、オープンから8月末までで30人のかたが利用されております。ただ、房総のむら全体で見るとだいたい4,000人から5,000人くらいで、同じぐらいで外国人観光客は推移しているということです。房総のむらの観光客の人数で見ればそのぐらいで推移してきてます。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） これを見れば町としても、ドラムの里にかける意気込みというのはよくわかるんで、当然、栄町としてもドラムの里をおいての発展は、やっぱりあそこから発展していくというのが非常に強いと思うんです。これだけ意気込んでやってますから。まだ本当に始まったばかりなんで、なかなかその成果というのは出てきてないと思うんですけども、今後、もっともっと力を入れてやっていってほしいなと思いますので、がんばってください。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（大野信正君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（大野信正君） これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

このあと、15分の休憩をとりまして、11時15分から、町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。

ここで、11時15分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午前11時00分 休憩

●全体質疑

出席委員（12名）

委員長	大野信正君	副委員長	橋本浩君
委員	岡本雅道君	委員	新井茂美君
委員	早川久美子君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君	地方創生担当理事	吉光成人君
総務課長	古川正彦君	参事兼財政課長	新村政美君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

○委員長（大野信正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。岡田町長、本橋副町長、葉山教育長、吉光地方創生担当理事、古川総務課長及び新村財政課長のご出席をいただきましてありがとうございます。これから岡田町長よりご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君） 改めまして皆さんこんにちは。たいへんお忙しい中、3日間にわたる決算審査特別委員会、たいへんお疲れさまでございました。平成27年度決算においては、私は職員のほう非常によくやったと。色々な数字的には非常に改善はされておりますけれども、まだまだ他市町に比べますと色々な部分で今後には課題をかなり抱えている。また、経常収支比率が改善されましたけれども、まだまだ余裕ある財政運営はできないのではないかと。そういった関係で、今後も皆様方にはご提案をいただき、また、ご協力いただくことが多々あるかと思っておりますけれども、今後とも職員一同、皆様方と共にがんばってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ご苦労さまでございました。

○委員長（大野信正君） 岡田町長、ありがとうございました。委員の皆様からお聞きしたい事があればお願ひいたします。大野徹夫委員。

○委員（大野徹夫君） 先ほど、早野建設課長におうかがいし、また、本当に丁寧な回答をいただいていたところなんですけれども、町長からも鎌ヶ谷本塾線バイパスの整備、そしてこれからの進み具合等ありましたらお願ひしたいと思います。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 建設課長が言うように、思った以上にもう少し遅れるかなと思いましたが、今年度中にあそこの橋をかけかえるというような話も聞いておりますし、地べたの買収もあと1件を残すのみというふうに聞いております。そしてまた、角のところですか、火事になったところも話し合いの段階に入っているというような話を聞きましたので、予定どおりに延びるかなとそういった雰囲気です。概ねもう長い工事ですので。しかしながら、私どもは常に印旛土木事務所なり千葉県県土整備部なりに私どもの生命線であるということを重々言って、お願ひをしているわけでございます。町としてもバイパスができることによって色々な可能性を探るべき準備にも入っておりますし、期待をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（大野信正君） 大野徹夫委員。

○委員（大野徹夫君） ありがとうございます。今、町長からお答えいただいたように、本当に我が町、このバイパスを整備してできあがることによって、病院とか勤めとか、本当に重要な道路だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大野信正君） ほかにございませんでしょうか。岡本委員。

○委員（岡本雅道君） 先ほど、まちづくり課のほうへの地区計画の変更に関しての質問があ

ったんですが、そのときにスケジュール的にまだ何も申し上げられないというような状況だというご説明だったんですが、やっぱり物事を何か始めるときにスケジュールを暫定的でもいいからこういう計画でいこうという腹づもりがないといけないと思うんですが、竜角寺台選出の議員としては地区計画の変更はけっこう早目に進めていただきたいというか、今度の町長との地区懇談会でも質問にあがっておりますので、その辺ぜひ力強く進めていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大野信正君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 地区計画につきましては、非常に地元の方々の、地域の方々のご意見、そういったものも色々だと私、思っています。そういう中で町としてちゃんとした基本的な考え方がまだまとまっていません、はっきり言って。どういう形でご理解いただくかというふうな考え方がないままに、こういうことをやりたいということはありますけれども、それと具体的に皆様方に対して理解をしていただく、そういった考え方が私は少し別だと思っています。そういう中でそういった考え方をまずまとめるってことが必要で、委員おっしゃるように町としても早くやりたいんです。ただ、それをあまり急いだばっかしにご理解いただけないような形でお示しするのが本当にいいのかどうか、その辺がちょっと疑問なところがございます。確かにスケジュールを考えて、基本的なスケジュールが変わってしまうことがあるかもしれませんが、できるだけ本当はスケジュール作ってやりたいんですけれども、まずは基本的な考え方をまとめるということがまずは重要だと思っています。ただ、町としては色々前向きに考えてはおるんですけれども、ただ、今、いったようなまだ基本的な考え方がきれいな形でまとまってませんので、その辺はご理解していただきたいなと思っています。

○委員長（大野信正君） ほかにございませんでしょうか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 町長におたずねいたします。岡田町制2期目、2年目の平成28年度執行となっておりますけれども、今、平成27年度決算の審議の中ではたいへんな決算、たいへんというか事業そのものは順調にいったんですが、歳入の面でやっぱり町税が8,708万円減額、前年度と比較して全ての歳入が3億9,000万円、約4億円近い減収となった中で、これから逆に町民ニーズやしなければならぬ事業等が多い中で、たいへんだなというのが率直な感想ですが、岡田町長としてこれから決算、また、これからの予算、平成28年度執行についての想いや高齢化の中での対策等、当然お持ちだと思いますのでお聞かせください。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 本当にたいへんでありまして、本当に戸田委員のおっしゃるように町税が色々減ってくると、今、非常に厳しいものがあるかと思っています。

しかし、そういった中で減ったからといって、町民サービスを減っていかさせるのかと、そうもいきませんので。そういった部分も副町長はじめ職員があらゆる補助事業、補助金、交付金等を見付けて、単費では事業をやらないというような方針の基に、少しでも補助金があると

ころから優先的に事業を展開していくと。今までもそうですけれども、今後、ますますそういった部分が多くなるのではないかというふうに思います。住民サービスを低下してよいというお話ではけっしてございませんで、それが低下してもよければですね。それでは私ども本末転倒でございますので住民サービスを低下させずに徐々に上げていくという。当然、このままではいけませんので、他市町には劣ってきてしまいますので、その辺をみながら平成29年度予算と今年度の決算、そういったものを参考にしながら、他市町とも情報を共有しながらやってまいりたいというふうに考えています。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。今、国の交付金、栄町はたいへんがんばって町長はじめ副町長、担当課の皆さんがんばって、めいっばい町で国・県の予算を獲得して事業につぎ込んで町が活発になっているのが目にみえてますけれども、やはりなんと言っても事業そのものを否定することではありませんが、こういう時代背景の中で福祉、そこに住んでいる人達が豊かに暮らしていける、そういう意味での国からの補助金、助成制度、県からの助成、そういうものの獲得について違う面で生活に密着した交付金・補助金・県費なんかの見通しについては今後、こういう時代でどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大野信正君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 一般的な社会福祉の制度、そういったものは国のほうの枠で決まっております。何か特別なことをやる福祉政策、そういったものについて国のそういった特別な補助金なり特別な交付金を活用してやっていくということでございますので。国のほうの動向がどこを向いているのか、今、一番動向があるのはやはり少子化対策です。ですから少子化対策について充実させることによって、少子化の交付金をいかにして得ていく。国の政策で一番、今は結婚から子育てまでを包括的にやっていく市町村に対してそういった交付金が出やすいというふうな形になってます。逆に言えば福祉のほうは、包括支援センターがあるような形で、子育ての包括支援センターみたいなのが、今、国のほうの政策の一番の目玉みたくなっています。ですからそういったものの国が目玉としての事業にどうやって素早く乗っていくかということ一番だと思います。

確かに、全般的な福祉施策に対して本当は補助金をいっぱいもらいたいところですけど、それは国のほうの枠組みで、国全体の問題ですから。色んな国保の問題にしる、色んな福祉の問題にしる、障がい者の問題にしる、全体的な枠組みのなかの問題でございますので、できるだけ国が目指して特別、早く手を挙げて、早く事業着手したものについていただけるものはいいていくというふうな形で考えております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そのとおりだと思います。それはそれで大事なことで、子育て

支援にかなり国も力を入れているのは目に見えています。今、現実に福祉交付金で、1人、所得に応じる3万円の支給が全国で行われてますけども、それは所得が低いということで一応の枠をはめてますけれども、金額的には積算してませんが国のかなりの予算がつき込まれてると思いますが、そういう制度のやりかたについて町長、どのようにお考えですか。国としてお金をばらまけばいいというやりかたが私は疑問なんです。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 確かにそういったご意見もございましょう。しかし、だからと言って国の制度の中において、うちだけいただきませんよという話はできませんので。これは先ほども副町長が申したとおり制度でございまして、これは粛々と国の政策に乗ってやるということが当然だと思っておりますし、今後もそういう国が決めた制度というものは粛々と町ではやっていきます。

○委員長（大野信正君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） もちろんそうです、栄町が拒否することもないし、それで潤うかたがいるんですから、そのもの全面的じゃなくて国の政策として、そういう形でなくて本当にその投資した資金が将来に県なり国なりに生きるような形の施策に使うて欲しいというような声を下から、各市町村からとか県からとか国にあげることが大事ななというふうに私は思ったんですが。制度そのものはもうできて、支給されているんですからそのとおりです。ただ、そういう方法について町長どのようにお考えかなと思ったんですが。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 私の場合はそんなにりっぱな頭しておりませんので、国の制度云々と批判しようとかこういったことをさせようというようなことは考えておりませんし、もしそうだとするならば、国会議員の先生、また県議会議員の先生方をお願いをしながら粛々とやってまいりたいという。

○委員長（大野信正君） せっかくの機会ですから、皆さん他の委員のかたも、ぜひ色々な意見がございましたら、お聞きしたいことがありましたらお手を挙げていただきたいと思います。野田委員。

○委員（野田泰博君） 今回、この決算書を見て非常に良かったなと思ったのは、公債費とか借金の部分で一部なくなったのも償還したとかいうことであつたんですけども、特に私がすごく嬉しかったのは町民文化ホール整備事業の一部の償還が終了とありましたでしょう。これの見方を何度も聞いているうちに分からなくなっているんですけども、昔、三十何億円とか40億円位の、一番最初、平成の初めですよ、借金があつたのが今、減ってきたと言ってじゃあどのくらいになったのかなと思って見たんですけども、償還されたのってどこの部分なんです。私が計算するとやはり5～6億円はまだまだあるんじゃないのと思うんですけども。どういうところなんです。それでもって栄町の歴代の町長がみんなこれを償還させることに必

死になっていたと思うんです。いよいよ岡田町長の、これから10年位はがんばってもらわなきゃいけないので、いよいよフリーになったなというような感じが喜ばしかったんですけども。これは新村財政課長がいるときにここでやったときに聞けばよかったんですけども、ここで改めて償還の、町長は非常に喜んでるんじゃないかと思ってるんですけども、どうなんですか、これ。

○委員長（大野信正君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かに今、野田委員のおっしゃるとおり、最高はだいたい平成6年末、だいたいこの辺でふれあいプラザの、センターの建設で地方債を借りていた一番です、その年でだいたい30億円位、1年間で平成6年借りていました。その年の最終的な残額が約130億円位。それが今、だいたい80億円弱まで減ってきたと。それは今まで非常にそれまでの町長も借金返しでがんばっていただいたということもあると思います。ふれあいセンターについては、まだ少し残債ございます。ただ、かなりのものが、毎年借りていたので、何年間に。その一部が大部分がなくなってきたということでございます。平成5年とか平成6年に借りていた分の一部がなくなってきたと。20年ものものが、少しなくなってきたということでございます。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうするとあれですよ、今、ざっと計算すると5億円～6億円まだあるんですけども、それは他の、今、色々借りてますでしょ、それに比べると非常に少なくなった。ゴミじゃないけど非常に計算するとき重要な部分ではなくなってきたというふうに考えていいんですか。

○委員長（大野信正君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） そのときに借りているのがかなりの額だったもので。平成5年で36億円ぐらい、平成6年で30億円ぐらい、他のものも含めて起債をしておりますので。それに比べればかなり残額が少なくなって地方債の元利償還の財政負担が減ってきているということと言えます。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） ありがとうございます、それと大きな形で残っていたのは、役場の庁舎、これなんかもうほとんどないですよ。全部、確か返したんですよ。あとはふれあいプラザ関係が遊悠亭まで含めて残っていて、あとは消防署なんか少しまだ残っているっていう関係ですよ。だからそういう意味では大きな部分はもうほとんど返して、あとは本当に少しの部分が残っていると、大雑把として理解していいんですね。

○委員長（大野信正君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 今回のこちらの決算概要の18ページにあるんですけども、お持ちになっているかたは見ていただきたいんですけども、18ページに出ているように、一番

上の表で平成27年度の地方債残高というところがございます。7,708,806と書いてあります、77億円あると。そのうちの臨時財政対策債、これが約41億6,600万円、普通の地方債は35億4,100万円ということで、野田委員がおっしゃるように普通の地方債はいわゆる建設事業とか道路とか、そういったものに充てる地方債はこの表の中だけでも平成23年から見ると、平成27年と比較すると16億円ぐらい減っているわけがございます。むしろ臨時財政対策債といって地方財政が苦しいからその分、交付税が全部出せない、その分を将来の交付税でまかなってあげるからという一時的な財源対策として国が発行しているものが交付税の肩代わりの地方債がどんどん増えてきている。これは地方財政の問題点となっているわけでございますけれども、むしろもう、逆転しちゃってます、平成23年辺りと平成27年見ると。その辺で地方債が増えてきている。ただ、この地方債は全部、交付税算入される、41億6,600万円は。というふうな流れになっております。

以上でございます。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうすると町長、今まで町長をやっていたかたたちが何かをやろうと思っても借金が多くて何もできないよと言っていたのが、このぐらいになってくるとトータルで、地方債残高ですよ、普通の町並みの借金になってきた。つまり普通の町並みというのは、例えば70億円の町だったら、70億円の一般の予算だったら70億円ぐらいあったって当たり前前の町でしょう。そうすると当たり前前の町になってきたっていうふうに考えちゃっていいんですか、簡単に言うと。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） それがまだまだ、例えば同じような酒々井町とか町村と比べたときに、やっぱりこの地方債残高も基金も、まだまだうちの場合は低いんです、県内においてかなり低いです。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 低いんじゃない、高いんでしょう。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 借金が多いんです、財政調整基金は低いです。財政調整基金も借金は多いんです、まだまだ。よく議会で類似団体っていう言葉が出ますけれども。こういった部分がありますので、まだまだうちの場合はもうしばらく辛抱していただかなければならないだろうと。たぶん、目標は酒々井町並みになる、県内17町村のだいたい平均までいくか。借金も基金もです。そういったものを同等ぐらいになるまでは、まだまだ職員も私どももがんばらなければならない。基金も借金も減らことはできます、かなり。でもこれは住民サービスを低下させることにつながりますので、借金を返しながらか基金の様子を見ながら住民サービスは低下させる、この辺のバランスがやっぱり一番苦しいところだろうと、職員がです。もう少し待つ

ていただいて財政状況というか国全体のそういったものがもう少し改善がみられるまでは、もうひと踏ん張り引き締めてやらざるを得ないだろうということです。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうすると、改善がされちゃったとします。今度はあんまり国のほうからの、改善されちゃったら借金も出てこなくなるじゃないですか。借金もできなくなっちゃうじゃないですか。どうなんですか。

○委員長（大野信正君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 改善されたからといって、当然ながら地方財政というのは国の財政にフォローしてもらわなきゃいけない支援してもらわなきゃいけない、そういったものがございいます。それはよほど例えば不交付団体になるとか、浦安市のように。そういうふうになれば別ですけど一般的な団体、どこでも大きなところでも、やはり国の財政支援をいかにうまく受けながらやっていくかといった場合、例えば地方債も交付税算入でものがございいます。そういったものは借りないと損なわけです。今の町も、交付税算入されないものは基本的に借りないというふうな姿勢をしております。もし交付税算入の関係がございいますので、借りなきゃ借りないで減ることは減るんですけども、それをやると交付税算入されない例えば1億円の起債借りて交付税が3,000万円付く、4,000万円付く。それを借りないと4,000万円捨てちゃうことになっちゃいます、今の利率からいえば。そういった意味でできるだけ交付税が入るものは借りないと損というふうな形で借りていくことと考えてます、その後も少し財政的に良くなってもというふうな考え方。やっぱり交付税制度とか補助金制度とか、そういったものをうまく活用していかないと地方財政というのは普通の団体は成立っていかないと、そう考えております。

○委員長（大野信正君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） よその市町村に比べたら、うちの町はインフラ整備が非常に高く水準しているんです、昔から。借金は多かったですよね。ですけども、このインフラ整備が非常に高くて良い町なんですよということを外にアピールしながら、借金も普通の町村並みになってきたから、これから町長、どんどんいけるんじゃないですか。

○委員長（大野信正君） 参考までに、18ページの下に他市町村との比較が出てますので、それもぜひ参考に見ていただきながらのご意見を言っていただければと思います。野田委員。

○委員（野田泰博君） 別に答えはいいですけども。いい形になってきたなと思っているわけです。

○委員長（大野信正君） ほかに皆さん、高萩委員。

○委員（高萩初枝君） せっかくですから、すいませんちょっとおたずねしたいというか要望というか。栄町は非常に子育て支援がんばってやっている、私も実感しております。そういう中で、実は私の娘が出産をいたしまして、娘は母乳で赤ちゃんを育てたいと言うので助産院

に通院しております。そういう中で感じたんですけども、高齢者は福祉タクシー券というのがあって、助成券が出てますよね。1回当たり1,000円で40枚でしたっけ、50枚でしたっけ。そういう中で助産院での支払いを見てますと1回当たり3,500円プラス消費税という金額なんです。母乳で赤ちゃんを育てようとなると通院の回数が相当、増えていくんです。そういう中で、まだ印旛郡ではやられていないのかもしれませんが、母乳育児支援、こういうのを栄町でも、交付金出るかどうかは私、分からないんですけども、育児支援をより拡充する意味では、この母乳育児支援、こういうのもやるとすごくいいんじゃないかなって率直に感じておりますので、町長いかがでしょうか。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） そういった機会が、町民の要望等があれば当然、最初だろうがなんだろうがいいんだ、という話になれば何とかすぐやるんじゃないかと、担当課と相談しながら周りの動向を見ながら予算を見ながら、そういった良いお話があるんでしたら、やるのではなくて考えてみるものだろうと思います。

○委員長（大野信正君） ここで委員のかたにご案内申し上げますけれども、決算審議の質疑でございますので、要望等の質問につきましては、また卓上、後日をお願いしたいと思います。そのほかのかた、いらっしゃいましたら。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） これも決算審査特別委員会の中でちょっと聞いたんですけども、酒直小学校と北辺田小学校、今、栄町シルバー人材センターとアグリ・ベリーのほうで管理していると思うんですけども、やはり酒直小学校、北辺田小学校、あそこが中心で、その地域の人というのは昔からの学校なんです。それが今、非常に雑草だとかなんかも、また、校舎の中も汚いという声があるので、ここをもう少し徹底して常に通っても、学校いつまでもきれいになっているなというような状態に、そういう管理をしていただきたいと思うんですけども、町長どうですか、そこは。やはりあそこは地域にとってはやっぱり中心なんですよ。

○委員長（大野信正君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） そういうような声が最近、聞こえておりますけれども。やっぱり予算的なものもあるしそういったときには、本当に地域の皆様方がそういったものを愛するというお気持ちでしたら、当然、町もお手伝いしますけれども、地域の方々が心の支え、中心であるということならば、当然その地域の人達がこぞってそういった管理をお手伝いいただくというのも一つの方法ではないかというふうに考えています。

○委員長（大野信正君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 確かに予算があればいくらでも頼んでできるんでしょうけれども、やはり予算からみますので。これはやはり逆に、今、町長が言ったように地域も中心になってというような形をとっていけば常にきれいな状態に保てると思うんで、その辺はまた役場と地域と話し合いながら、今後も役場の力を借りて何とかいい状態で保っていきたいと思いますので、

そのへんはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大野信正君） 初めて議員になられた新井議員、早川議員はよろしいですか。他に。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） それでは質疑させていただきます。

吉光理事におかれましては、栄町にいらっしゃいまして、ようこそいらっしゃいましたということをおまづ申し上げまして、共に栄町のためにこれからがんばっていかればと思ひます。

そこで、ちょっとおうかがいしたいんですが、栄町にいらっしゃってのこの栄町の印象と、決算でございますので平成27年度決算を視野に入れつつ、これからの栄町の地方創生に対してどういふ意気込みで取り組んでいかれるかということをおうかがいしたいと思ひます。

○委員長（大野信正君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） よろしくお願ひいたします。

まず、町の印象でございますけれども、駅を降り立ったときに空気がいいなど、あと、地元の農産物を直売所のほうで買わせていただきまして、たいへん美味しいということで、地方創生にあたりまして、こういったよふな地域の良さを生かしながら伸ばしていくといったよふなことについて、やっていきたいということで考えておりますので、何卒ひとつよろしくお願ひいたします。

○委員長（大野信正君） ほかに、よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○委員長（大野信正君） ないよふですので、これで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長及び財政課長におかれましてはたいへんお忙しい中ありがとうございました。以上で3日間にわたります、平成27年度各会計決算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、平成27年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願ひます。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よつて、認定第1号、平成27年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、平成27年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願ひます。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よつて、認定第2号、平成27年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、平成27年度栄町後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第3号、平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、平成27年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第4号、平成27年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第5号、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（大野信正君） 挙手全員。よって、認定第6号、平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（大野信正君） これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。3日間にわたり、ご苦労さまでした。

午後12時38分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年2月6日

決算審査特別委員会
委員長 大野 信正